
平成23年第4回南丹市議会12月定例会会議録（第2日）

平成23年11月29日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成23年11月29日 午前10時開議

日程第1 議案第95号

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第95号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について

（市長提出）

日程第2 一般質問

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林茂
4番 大町功	5番 今面不悖	6番 森為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森嘉三
16番 仲村学	17番 村田正夫	18番 仲絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻治
22番 小中昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	局長補佐	今西均
係長	西田紀子	主査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐々木稔納	副市長	松田清孝
教育長	森榮一	会計管理者 兼出納課長	東野裕和
総務部長	上原文和	企画政策部長	伊藤泰行

市民福祉部長	山 内 晴 貴	農林商工部長	神 田 衛
土木建築部長	井 上 修 男	上下水道部長	永 塚 則 昭
教 育 次 長	大 野 光 博	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日 吉 支 所 長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸
福 祉 事 務 所 長	柄 下 辰 夫		

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労に存じます。ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、一言申し上げておきます。かねてから議会内で議論をしていただいておりました一般質問の方法に、今定例会から一問一答方式を選択できることを今定例会から実施することといたしました。初めてのこととありますので、議員諸氏並びに理事者の皆さん、それぞれの立場で運営にご協力をいただきますよう、お願ひをいたしております。

それでは日程に入ります。

日程第1 議案第95号

○議長（井尻 治君） 日程第1「議案第95号」を議題といたします。

これより、委員長の審査報告を求めます。

村田総務常任委員長。

○総務常任委員長（17番 村田 正夫君） 12月定例会に上程、即日、総務常任委員会に付託されました議案第95号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についての審査の状況と結果について報告をいたします。

平成23年11月22日、午前11時50分より協議会室において総務常任委員会を開催、企画調整課長の説明を受けた後、質疑に入りました。職員組合との協議の詳細について、人勧の実施に対する市の方針について、引き下げ対象が40歳以上という最も出費の多い年代である点について、有能な人材確保と給与の在り方についての市の考え方について、平成19年1月実施の給与構造改革に伴う緩和措置について等の質疑があり、それぞれ答弁を受けました。一部、市の姿勢に指摘を加える賛成討論があり、採決の結果、賛成全員により可決いたしました。

以上、総務常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

通告に基づき、発言を許します。

10番、松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、活緑クラブ所属、松尾武治です。議長のお許しがありましたので、賛成討論を行います。

議案第95号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づくもので、自治体において適切な給与水準を維持するための手法として適切であると考えています。また人事院勧告は官民給与の比較を行い、両者の格差を算出し、職員の給与を民間給与に合わせることを基本として、俸給表、手当の改正内容を決定することから、これに準拠する今回の条例改正は適切な判断と考えますが、一方では合併協議で市民の皆さんに説明した合併効果の中に人件費の削減効果が示されていますが、本市では人件費の削減は抑えられているものの、物件費に含まれる賃金は増加しております。職員の労働意欲を高めることが、全体の労務費削減に繋がることから、意欲ある職員の育成が重要な課題であり、民間が行っている成果主義の導入等で作業効率を高めるなど、一人の給与削減よりも市全体の労務費削減に努めることが重要と考えます。一方ではラスパイレス指数が府内の他市と比較すると最低水準の90.0となっていること、人勧が示している40歳から50歳代が若年・中堅層とは高水準という判断も一理あります。子育て世代の高年齢化を勘案しますと、今回の人勧そのものに準拠することにも課題が残ります。委員会での説明においても以上の点において明確な見解が示せないなど、課題も残りますが、先に述べましたように、官民格差を是正する人事院勧告の趣旨も理解できますので、賛成の討論といたします。

○議長（井尻 治君） ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井尻 治君） それでは、ないようでございますので、討論を終結いたします。

それでは、議案第95号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 一般質問

○議長（井尻 治君） 次に、日程第2「一般質問」を行います。

通告により順次発言を許します。

まず、20番、大西一三議員の発言を許します。

大西一三議員。

○議員（20番 大西一三君） 皆さん、おはようございます。議席番号20番の日本共産党市会議員団の大西でございます。質問に入ります前に、一言申し上げます。今議会から一般質問に一問一答方式を取り入れることとされまして、私、南丹市議会史上一番目の一問一答方式での質問者として、この質問席に立てることを光栄に存じております。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

最初にTPPにつきましてでございます。先日、11月12日からのAPEC首脳会議におきまして、野田首相はTPPへの参加表明を行いました。しかし、その後、アメリカのオバマ大統領は、野田首相がすべての物品・サービスを貿易自由化交渉の対象にすると述べたと発表いたしました。これに対しまして野田首相は、言っていないといいながらも、いまだに訂正も求めておりません。相手側のアメリカが訂正を拒否している状況であります。野田首相は国益を損なうときには離脱をしていくんだと言っておりますけれども、アメリカ主導で行われるTPPです。対米従属のもと、途中で離脱ができるとはとても思えない状況であります。今、入口からなし崩し的に全品目完全自由化の流れがつくられようとしております。日本では太古の昔から四季ある気候風土に適した水田農業、稻作を中心とした暮らしが営々として営まれてまいりました。山間の土地を開墾し、水田をつくり、稻作が行われてまいりました。里山や山林から生産される森林資源、谷間の水田での稻作で生活を立て、稻作、農耕を中心とした日本の文化が形成されてまいりました。このTPP参加でその水田農業、稻作が崩壊され、地域社会が衰退していくことになるのではないかと懸念がされるところであります。また、このTPPにおいて、単に一つの産業が衰退崩壊するという問題ではなくて、日本の文化も経済も、アメリカ化してしまう懸念がございます。TPP推進はアメリカに日本を丸ごと売り渡す亡国の政治だと思いますけれども、TPP交渉参加表明について、市長の所見を伺いたいと思います。

○議長（井尻治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木稔納君） おはようございます。それでは大西議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中でもありましたように、11月11日、政府はTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入るという方針が示されました。この以前に、大変大きな賛成反対という、それぞれの活動がされてまいったわけでございます。私ども全国の市長会におきましても、この論議をする中で、10月26日付で全国市長会として、環太平洋戦略的経済連携協定交渉、TPPに関する緊急意見をまとめ、政府に提出したところでございます。その内容といたしましては、この問題について、国民に対する十分な情報提供、ま

た国民的論議が必要であり、農林水産業をはじめ、各分野における具体的かつ体系的な対策が必要であると、こういった中でこの参加の可否については、これらの総合的な検討を行い、国民合意を得た上で判断すべき事項であるというふうな内容になっております。こういった中で、全国知事会におきましても、11月11日付で国民合意を得た上で判断することを求めてきたという内容でコメントを出しておられるわけでございますけれども、いまだに十分な回答もなされていない、また、そういった中での先ほど申し上げました方針決定がされたということは、市長会といたしましても大変問題であるというふうに考えておるところでございます。これからもこのTPP協定に関する国民への十分な情報提供、そして、国民各層の意見をしっかり耳を傾けて国民的な論議を行っていく、このことを強く求めていきたい、これが基本的な私ども市長会としても、私自身もそのように思っておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 大西一三議員。

○議員（20番 大西 一三君） 国民的論議が足りないということでございましたけれども。全国農協の中央会が、このAPECの首脳会議に向けまして反対署名を取り組んで1,200万人の署名を得たということで報道されておりました。TPP参加の声はこの間、急速に広がってきたと思います。しかし、その中でも、この地元の京都農協さんは全国的でも特異な存在だと思うわけでございますけれども。新聞報道ではTPP参加につきまして、条件なき反対運動はすべきでない、そして、ここに至っても農家にどう影響するか、現段階では未知数との立場だと報道をされております。全国の農協がTPP参加断固反対という立場でがんばっている中で、本当に特異な京都農協の存在だと思うわけでございますけれども。この間、農協でTPPの学習会をされたということも聞きませんし、署名行動を積極的に推し進められたかというと、そういうようなことも聞かない状況でありますけれども、こんなこの事態になっても、まだ、そんな状況で、これが農業者の組合かと私は思うわけでございますけれども、地元自治体の首長として、この件について、このようなことについて市長さんはどのような思いを持っておられるか所見を伺っておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 槱納君） JA京都さんの動きにつきまして、今ご所見を述べられたわけでございますけれども。まさにこのTPP交渉に向けてのご論議というのは、さまざま論議があります。農業者の中でも積極的に参加すべきだというふうにおっしゃっている方もあるわけでございます。JA京都さんの内部でどのような討議がされ、今おっしゃっているような形になっているのか、詳細には存じないわけでございますが。まさにこの問題、農林水産業分野のみならず、大きな広い範囲、協定交渉では24の交渉分野があるというふうに聞き、承知しておるわけでございますけれども。まさにこういうふうな、それぞれの活動がされておるわけでございます。私どもは先ほど申しましたよ

うに、やはり国民に対する情報提供がほとんどされていない、また今後どのような対策を講じていくのか、この点については、やっぱりしっかりと情報提供をしなければいけない、これによってやはり国民的論議もさらに深まっていくのではないかというふうに考えております。個々の団体における活動について、私が詳細に存じておるわけでもございませんし、それぞれのお考え方があると思いますので、私は個々のご活動について言及することについては避けたいというふうに考えます。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 時間的な配分がちょっとわかりませんので、次の項目に移りたいと思います。

TPPに参加いたしますと、非関税障壁撤廃という名のもとに、規制緩和が推し進められていくことになります。このTPP参加で恩恵を受けるのは自動車産業と電気産業など、一部の輸出の大企業だけであるといわれております。被害は農林水産業だけではなくて、医療、金融、公共事業の発注、労働など、国民生活のあらゆる分野に及んでまいります。雇用も全国で340万人の仕事が奪われて、今の異常な円高で苦しむ日本経済に大きな被害をもたらすと警告・懸念の声が多くあります。この南丹市の地域産業にTPP参加になるとどのような影響が出ると市長はお考えなのか、この機会に伺っておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほども申しましたように、今この協定交渉の中で、どのような内容になるのかということで述べられておりますのは、物品の関税を原則撤廃とするということだけでございまして、先ほど申しましたように、それぞれ課題が考えられる分野において、どのような対策を講じるのかというのが明らかにされていないという現状であります。当然、このまま対応がされずに協定実施されるということになりますと、さまざまな分野で、今、予想されておりますそれぞれの影響が与えられるわけでございますけれども、どのような対策が講じられるのか、これを早く明確にすべきだと思います。またこれから交渉過程において、どのような動きになるのか、また、これは最終的には批准という形で国会承認を受けるわけでございますので、これまでの間、やはり政府として先ほどらい申しておりますように、具体的な施策・対策、これをどう講じていくのかということを早急に明確にすべきであり、そのことにおいて今後、論議を深めていく、このことが大事であると現時点で私は考えております。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 昨年の12月議会におきまして、TPP参加の意見書をこの私どもの議会も採択したところであります。この意見書にもございますように、TPP交渉に参加していくということになると、日本の農業は衰退をし、南丹市の地域の過疎化がますます進行すると予測されます。市長はこのTPP参加によります南丹市農業への影響をどのように考えておられるか伺うとともに、農業の衰退、地域社会

の崩壊の対策、どのようなことを今のところお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 私は南丹市の今まで基幹産業として農林水産業、このことにつきましては大変厳しい現状にあるということを大変憂慮いたしております。こういった中で、まさに今ご質問にもありました過疎・高齢化、この進展の中で、我が市の農林水産業、これからどのように対応していくのか、こういうことが大きな課題であるというふうに思っております。ただ、こういった中で私は常々申しておるわけでござりますけれども、過疎・高齢化の進む中で、まさにこの農林水産業を通じて、この国土保全をしっかりと行っていただいておる、このことに対して国として中山間地、山村、漁村、こういったところにおける、こういった国土保全という役割に対して、どのような国全体としての負担をしていくのか、このことを実行していかないと、経済的観点のみ行っていくと大変なことになる、このように私は基本的に考えております。こういった中で今、TPPの問題の中で、それぞれの対策というのを講じていただきなければ成り立たないわけでございますけれども、こういった観点から先に申しましたように、やはり国土保全、この辺を国全体でどう維持していくのか、負担の問題につきましても、こういった仕組みづくり、さまざまなことが考えられるわけでございますけれども、これをしっかりとしていくことが国の将来に繋がってくるというふう考えております。当然、市といたしましても農林水産業に携わっていただいている今の現状、これの少しでも改善していく、こういう施策を国、府とも連携をしながらとていかなければならぬと思いますが、根源的には国の施策として国土保全、そして、また食料自給率等の問題があるのでございますので、やはりしっかりとした国としての施策を実施していただきなければならない、このように考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 南丹の農業生産高は府下でも屈指という4位か5位にあるだろうというように思うんです。それだけ米どころであるということがいえると思いますけれども。やはりこういう時代になって、TPPがどのような南丹市の農業に、産業に影響を与えるか、数字で具体的にその調査もされているだろうと思いますけれども、その調査なり研究というのかは数字で表せているんかどうか、そこをお伺いしておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほども申しましたように、TPPによる何もしない場合の影響というのは農林水産省でもまとめられております。しかし、今後どのような施策を講じていくのか、これが具体的ではございません。全く施策を講じないということではないというふうに考えます。現在、この辺の推移をきっちり見守りながら、先ほど申しましたように、それぞれの対案、対策、こういうことを講じるというような形の中で、国のはうが示された段階でそれぞれ詳細な検討をしなければならない、このように考え

ておるところでございます

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） これからというようなお話をございます。

私も昨年の12月、この議会でこの問題を同じように市長さんに質問させていただきました。そのときに市長さんはこう言っておられるんですね。「TPP参加すると、GDPが2、3兆円は増えるという見方もありますと。農業だけでなく国全体などのことを総合的に考えていかなければならん。」というような答弁であったんですね。一見私は、TPP参加容認の立場の発言だというように思ったんですけども、この立場はお変わりないかどうか。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 答弁の一部分だけ取り上げていただいて、今のご発言があるというふうに私は考えております。もう一度、私もその議事録も点検したいと思いますけれども、私自身、そのときの2、3兆円のGDPという話は経済産業省の出された一つのシミュレーションによってはそういうふうになる、また農林水産業についてはこれだけの損がある、各省庁で出された数字をそのときに答弁の中で述べたというふうに記憶しております。私はその時点での考え方を容認ということは一切申しておりません。やはりそのときも先ほどと同じように、詳細な対策、それぞれに講ずるそれぞれの対策について、具体的にやはり国民に明示すべきである、また、その明示された内容で国民的論議をしていかなければならぬ、これによって参加の是非について判断すべきであるというふうな考え方を持っておりまして、現在もそれも変わっておりません。先ほど12月の答弁に対するご所見でございますけれども、私はそのように判断しております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 時間の配分があれなんですけれども。いろいろ事情がこれだけ国全体がTPP参加の方向に進んでいるというような状況のもとですね、南丹市のこの屈指の米どころである南丹市の農業をどうするのかというところなんですね。参加すれば自由化ということで大変な状況にあるということは、認識は同じだというよう思うんですけども。そういうもとで、市長が断固反対の立場を表明はできないのかというところをもう一度お伺いしておきます。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） いちばん最初の答弁でも申し上げましたように、私ども全国市長会から緊急意見を出しておるわけでございます。私もその一員として、また個人的にもこの意見に賛同いたしております。その内容をもう一度申しますと、現在、物品関税を原則廃止するということ以外、国民に対する情報提供がされていないという現状の中で、国に対しては、まず情報提供を十分に行うこと、また今後どのような対策を講じ

ていくのか、これをしっかりと明示すること、こういった中で国民的論議をさらに広げる中で対応することが大事だと思っております。先ほども申しましたように、この協定、当然、最終的には国会の批准という形になるわけでございますので、この点を十分に見守りながら、もう一方では、やはり具体的にそのような対策が表明された場合には論議を深めていかなければならぬ、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 次の2項目目に移りたいというように思います。

まちづくりに関わりまして、市街地再開発事業について、伺ってまいりたいと思います。南丹市の都市拠点として位置づけ、旧山陰街道沿いに古くから発展してきた本町商店街を中心とした中心市街地活性化事業は、一応の区切りを迎えようとしております。平成2年から進められました宮町、幅30mのシンボルロードは50億円を費やし、住民の方は立ち退き、分散されたところでございます。その教訓も十分にくみ取らずに、平成17年度から本町中心市街地地域は総事業費42億円という事業で、幅19mの道路で囲う土地区画整理事業が行われておるところでございます。工期は平成21年度までと予定されておりましたけど、2年延長するとされたところであります。歴史ある町並みを活かすことなく、まちを分断する大型道路を建設し、取り返しのつかない街壊しといえる状況だと思います。合併で園部町から南丹市となり、新たな感覚で見直しがされると期待もあったわけでございますけれども、シンボルロードの反省もなく、旧町から引き継いだものとして、一刻も早く事業を完成することが大切などとして、何の見直しも改善もされずにここまで進められてまいりました。事業期間実質20余年、総事業費は100億円になんなんとする大事業でございました。特に町政から市政に代わり、見直しの理由も機会もあつただろうと思うわけでございますけれども、本町市街地再開発の評価につきまして、市長の所見を伺います。

また、事業年度を2年延長されましたけれども、残された期間で完了していく見込みなのかどうか、その点も伺っておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 本町土地区画整理事業につきましては、良好な中心市街地の形成という観点から、国道9号の拡幅改良、また街路事業でございます内環状線の改良事業、こういった中で線的な整備、また面的な整備を総合的に実施するという事業であります。こういった中で、やはり計画を立て実行していく中で、早急に完了に導くことが大事だらうというふうなことで、その成果が表れるものというふうに考え、これまで進めてきたところでございます。こういった中で先ほどございましたように、23年度ということで終結、2年延ばしてきたわけでございますけれども、やはり他の問題も生じておりますし、完了にはちょっと難しいという状況になってまいりました。こういった中で、今年の10月に公共事業再評価委員会におきまして、平成26年度までの事業

延伸について認めていただきました。今後、26年度までの延伸の事業変更についての手続きを進めておるというところでございますけれども、やはりこの期間に関わりませず、できるだけ問題解決を早期にいたしまして残されておる事業、早期に事業完成に導きたい、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 本来ならば拠点施設、いわゆる基金が積まれておりますけれども、これは事業に先行して前において、そういう形でまちをつくっていくというのが本来の姿だというふうに思うんですけれども。合併前に拠点施設をつくるんだというようなことで基金が1億5,000万円積まれております。この拠点施設の建設の見通しと、そしてまた、この基金ですね、1億5,000万円、この活用をどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） やはりこの中心市街地における活性化のために、この拠点施設というのは重要でございます。ただ、どのような形をどのような形態で行っていくのか、これも課題でございまして、本年1月ににぎわいコンソーシアム園部という団体の中で、再生に向けての市民の皆さん方の意見もお聞きいただく中で、にぎわい創出に関する提言を賜りました。そして、現在はこの提言書の具現化に向けて、このコンソーシアムの方、また商工会、そして市、これが入りまして、南丹市中心市街地の活性化委員会を設立しております。さまざまな観点から検討を進めておるところでございまして、今後この拠点施設、より具体化する中で、どのような事業実施をしていくのか、これを決定する中で基金の活用についても考えていかなければならない、このように考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 当初の開発計画におきまして、まちなかに小川をつくると、せせらぎをつくって水辺の環境の整備を行い、快適で歩いてみたくなる空間を創出するというようなこともいわれてまいりました。これは市の広報でそうしていくんだというようなことが、南丹市になってから書かれております。今の進捗の状況と見通しを伺うんですけども、今どのような状況であるのか。聞くところによると、ポンプアップで水を流しているんだと、ポンプで。何というのか、せせらぎとか、自然というのは幻滅を感じるような内容であるわけでございますけれども。具体的にどう進められているか、お伺いしたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 土地区画整理事業区域内に流れております水路というのは、従来より、上本町、本町地域のいわゆる排水路としてあったわけでございます。これで今の事業に合わせまして景観に配慮した構造と、また市街地の浸水対策としての水路を

整備していくということで、今、進めておるところでございます。すでに完了しておる部分もありますし、今のポンプアップ等のまた進捗状況ということにつきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（井尻 治君） 井上土木建築部長。

○土木建築部長（井上 修男君） ただいまの大面議員さんからのまちなか水路のことについてでございます。今、市長のほうからお答えしましたように、昭和54年に都市下水路として位置づけて整備をいたしているものでございまして、一応、都市下水路ですので、確立断面を10年確立ということで、安全性をもって整備をさせていただいているところでございます。そして、この排水につきましては時間設定をさせてもらいながら、今のこの都市下水路のほうに排水を流させていただいているというようなことで、一部せせらぎ的な景観を重視したことでの水路整備ということの位置づけもございますので、そうしたことでせせらぎということで、時間的な設定をさせてもらいながら水を流させていただいて、景観的なものに配慮をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 大面議員。

○議員（20番 大面 一三君） 100億円近いお金をかけられて、まちの再整備がされているわけで。このままじゃなくて、何とか少しでもというような思いがあります。そこでは今申し上げました拠点施設と、やはり小川のせせらぎ、これらあたりが特徴あるまちづくりというところが、わずかでも残るんかなというように思います。残された期間もあれなんで。やはり人工的にポンプアップするような水路じゃなくて、井堰を改修するなり、補強しながら自然に水が流れ、常時水が流れているような、そんなせせらぎにできないものかというようなことを私は思っているわけでございますけれども。電気代も相当いっているというようなこともいわれております。如何なものかと思います。これは私の要望と、意見ということをさせていただきたいと思います。そのあたり、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 井上土木建築部長。

○土木建築部長（井上 修男君） できれば、そういう機械的な排水じゃなしに、自然的な形でもっていきたいというのは皆さん、私ども思うところでございますけれども、元々こういう形でポンプアップになったと申しますのは、頭首工を当時撤去したということからして、やむを得ずポンプアップしなければ仕方ないという状況になったことから、それでもやはり時間的な設定をさせてもらいながら、そういう修景的なものに配慮をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 大面議員。

○議員（20番 大面 一三君） もう1項目、まちづくりであります。本陣の中心と

するまちづくりが、今いろんな取り組みや催しがされておりますけれども、その取り組みについての市長の見解を伺うとともに、今後、本町から新町にかけてのまちづくりをどう進められる考えであるか、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 3年余り前からまちなかを再発見する会の皆さん方が、園部本陣という形の中で事業実施をしていただいております。まさにそれぞれの季節に応じた取り組みをしていただいております。また、イベントの開催時には多くの皆さん方がお越しになっておる、また、これによりまして、「もっとしてえな」というふうな参加者からの声もあるというふうに聞いております。こういった中で、大変このような住民の皆さん方自らが我がまちのすばらしさを再確認して、これを活かした地域づくりをしていこうという、大変すばらしいご活動だというふうに思っております。当然、私たちも開催以来、行政といたしましてもそれぞれ連携や、また支援をさせていただきながら実施をいただいておるわけでございまして、まさに市民協働というふうな観点からもすばらしいご活動だなというふうに思っております。こういった中で、この皆さん方からも本陣といいわゆる歴史遺産、そして町並みといった地域資源、これを活用したまちづくりを自ら進めていこうという形で取り組んでいただいております。今後、ただいまご質問の中でもございましたようなこのエリア、また新町地域も含めてどのようなまちづくりを進めていかれるのか、また私どもも市民の皆さん方と連携をとりながら進めていく、このことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） 次に、3項目で挙げております長生園事件につきまして、質問をさせていただきたいと思います。一つは、いわゆる長生園は今まで府下でも最大級の福祉施設として地元の首長をはじめ、関係者が長生園の理事長や理事を務めてきた、半ば公的な施設でありまして、ここでの事件ということであります。前も申し上げましたように、裁判は終結がされました。ですけれども再審を求めて、まだ、がんばっておられるというようなところでございます。その判決もごく一部でございまして、大半の3,000万円、2,900万円にのぼる不明金は、また厳然として残っているという状況であります。そうした中で、この帳簿上からは長生園の理事会で特別損失扱いがされて、なかったもののようにされておりますけれども、本来はまだ解決はしていないものであります、真犯人もわかっていないというようなところであります。裁判になって、今そういう状況でありますから、長生園施設内の真相究明の努力が必要かと思うわけでございますけれども、市長のお考えはどうか、それと理事会でそのようなところでどのように話がされているか、その状況もお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） この事件につきましては、ご質問の中でもありましたように、

刑事事件につきましては裁判所において、平成17年の6月に確定をいたしております。また民事事件につきましても、平成19年12月に最高裁判所で判決が出され、確定をいたしておる事件だというふうに認識をいたしております。この確定したことを受けまして、長生園におきまして、弁護士、税理士、そして京都府等との協議を経た中で、ただいま申されましたように特別損失として、これを処理するという形で理事会において提案をされ、議決をされ、これによりまして処理をされたということでございます。さまざまなご意見があることは十分承知しておりますが、社会福祉法人長生園において、このような対応がすでに取られておるということでございます。私もこの際の役員会でも出席をさせていただきまして、さまざまな論議があったことは事実でございますけれども、結果として役員会において、理事会において、この決定がなされたところでございます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） これだけの3,000万円に及ぶ不明金が発生して、それをいまだ、まだ解決がせずに、それを会計上は特別損失という形でなかつたものにしようということありますけれども、これはやはり真相を究明して、誰が犯人であるか、やっぱりこの時点になっても、やっぱり究明していくべきものだというふうに思います。犯人がわからないということになれば、こうした不正な事件が起きたことは事実なので、やっぱりその当時の理事者等の責任は免れないというように思うわけですね。その当時の理事者が責任をとるということで損害賠償なり、そういうことも役職の辞任も含めて考えられると思うんですけどもいかがか、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、事件の確定を受けまして長生園におきまして、社会福祉法人でございますので、指導監督のございます京都府からのご指導等も賜りながら弁護士、税理士とも協議をされる中で、先ほど申し上げたような会計処理が実施されたわけでございます。当然、社会福祉法人としての健全な運営を目指す中で、それぞれ努力もしていかなければなりませんし、私ども当初からの設置団体としての責務、また現在は理事の立場を離れておりますけれども顧問としての責務、これを立場を踏まえながら健全な長生園の育成のために努力をしていく責務があるというふうに認識しております。ただ、さまざまなご意見あろうかと思いますけれども、会計処理につきましては、先ほど申し上げましたように社会福祉法人長生園において実施がされておるということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（井尻 治君） 大西議員。

○議員（20番 大西 一三君） これだけの事件で会計上はもう済んだというようなことじゃなくて、引き続き真犯人を追求し、真相を解明する、今、市長さんは顧問でございますけれども、そういう立場で理事会等でがんばっていただきますことをお願い申し

上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、大西一三議員の質問が終わりました。

次に、10番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） それでは、議席番号10番、活緑クラブ所属、松尾武治です。議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問を行います。

「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」を目指す南丹市総合振興計画と、それに伴う実施計画があります。市長は総合振興計画の着実な実行を政治姿勢に示されております。総合振興計画は美辞麗句で南丹市の将来像を表現し、実施計画では総合振興計画の項目ごとに該当する事業名と事業概要が記載されているに留まり、実施計画を100%達成しても総合振興計画が示す南丹市像の実現には道半ばといえます。市民の皆さんが高いと思われている項目を達成するために、何をすれば総合計画が示している計画が達成できると考えておられるのか、項目ごとに市長の見解をお伺いします。

第2章の資源が循環するまちをつくるの現状と課題について、可燃ゴミについて示しておりますけれども、民間委託をしているが将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があると示されております。民間委託を不安視したことから示された項目と考えられますが、実施計画では具体的な施策が示されておりません。施策の実現に向けた市長の見解を伺います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 松尾議員のご質問にお答えいたします。

南丹市総合振興計画の実施計画につきましては、基本計画で定めた方針に基づきまして実施事業の内容、事業費などをお示しするという形の中で、3年間の短期計画として策定しております。ただ社会状況、また行財政の状況等の動向に対応するためにも、毎年度改定を行っていくというローリング方式を採用しております。また3年の計画期間内に優先かつ重点的に実施すべき分野、こういうような中での主要事業の計画が明らかな場合は事業の示さないものもあるところでございます。また、ごみ・し尿の処理の問題でございますけれども、こういった中で現状について先ほどご質問にお述べいただいたように記載をいたしておるところでございますが、ただ、民間施設が不安だというふうな思いは、私は持っておりません。ただ、こういった中で焼却施設に限らず、船井郡衛生管理組合の保有施設というのは老朽化しているものもあります。こういった中で組合を構成する南丹市、京丹波町、共に協調しながら、財政状況を踏まえながら施設の整備を進めざるを得ないという現状でございます。こういった中で、まずは現在、建設後40年余りを経過し、老朽化の課題がございます、火葬場の整備について道筋を付けるということが喫緊の課題であるというふうに考え、進めておるところでございますし、その廃棄物処理施設などの整備につきましては、こういったただいま申し上げましたよ

うな側面もありますが、やはり計画から供用開始まで長期間時間を要するということもあります。また、そういった中では調査設計予算も計上していかなければならないということもありますので、継続して取り組まなければならない、このように課題であるというふうに認識をいたしておりますでございます。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 民間委託に問題があるとの認識はないというご答弁だったというふうに思います。すでに民間委託をしております事業者は、以前にもダイオキシンの発生事故を起こしておりますし、さらにその後の管理不十分で一定の問題も発生をしております。一般廃棄物につきましては、一定、南丹市は京丹波町と合わせまして衛生管理組合での廃棄量というか、発生量が少ないということもございますので、もう少し総合的な観点から、消防なり病院をやっておりますように、もう少し広域的な見解の中で一般廃棄物を一つの資源として、また発電なり、その中に廃棄物に含まれる資源の回収等を先進的な事業がございます。そういったものを視野に入れて、総合計画の中にそれを組み込んで事業展開をする必要が私はあると思いますので、この点につきましては、私のほうから事業提案としておきます。特に今の答弁の中から、今に踏み込んだ答弁が得られるとは思っておりませんので、今後、南丹市としてはそういう方向性が必要だということをご指摘しておきます。

次に、第2章に移りますけれども、暮らしの安全と安心を守ると示され、施策の方針が示されております。新たに原発事故が起こりまして、放射能災害から市民の命を守ることが重要と考えます。関西電力が隠匿したといわれております過去の津波事例も公表されました。安全と思っておりました高浜・大飯原発も、津波による影響が懸念されます。万が一の場合の対策について市長の見解を伺っておきます。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいまご質問のありました福島原子力発電所の事故、これの教訓といたしまして、京都府においての総合防災計画における原子力防災、原子力発電所防災の暫定計画が5月に策定されました。それを受け、今、南丹市におきましても地域防災計画の原子力防災対策の計画を今年度中に樹立したいということで取り組んでおるところでございます。このことにつきましても、これまでのE.P.ZからU.P.Zというふうな考え方方が国の原子力安全委員会から案として示されたわけでございますけれども、まだ案の段階でございます。私どもは今日までも原子力の防災計画の早期改定、国において実施をしていただく、これに合わせて京都府、そして、南丹市、これが整合性をもった計画になるように、一刻も早い国の改定を求めておるところでございます。今、この原子力発電所の問題については、大変市民の皆さん方も不安に思っておられることも事実でございます。また、こういった中で、関西電力美浜・高浜から美山町内20キロで、もう届いてしまうという圏域にもあります。こういった中では、先ほど申しましたように国と府との連携をさらに強めながら、さまざまな対策を講じていかなければ

ばならないと思っております。今朝の新聞に、昨日28日に、関西電力が防潮堤の建設等の安全対策をさらに強めていくということで、福井県に報告をされたというふうに報道がなされておったわけでございますけれども、やはり許可権限を持ちます国の責任として、私はその安全性の確保というのは十分に検証していただきたい、このように思っておりますし、この部分、国の制度、そして、我々計画を樹立する中で整合性を持ったものを構築していく、そしてさまざまな市民の皆さん方の懸念に対応していくことが、私どもに課せられた責務であるというふうに考えております。今後、まずは私どもいたしましては、国や府の動きを見ながらも、今年度中のこの計画策定に努力をしておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 今、一定の市長の見解が出まして、従来から一般答弁の中で出ている市長の見解を改めて聞かせていただいたというふうに思っております。ただ、南丹市の場合は、特に今UPZの話が市長から出ましたけれども、30キロ、ほとんど美山町全域がそれに含まれてしまうという状況になっております。そういう状況の中で、美山町の旧町から進められておりました木造の校舎、木造の施設という考え方が、この放射能防災では大変避難所としては、なかなか木造の場合は適格ではないと。やはりコンクリートの建物のほうが放射線量を抑えるのに適格だということが、今になって木造を進めてきたことが、かえってこの放射能という問題から、ちょっと問題が出てくるかなという思いがしております。さらに美山町で果たして問題が起こったときに、避難ができるかどうかということを含めますと、やはり30キロを超えた地点、それ以外の南丹市域の中に、いざ何かあれば避難ができるというようなことも含めて、やはり市政の中にそれを反映していく必要があるかなというふうに私は思っております。そういう意味からすると、南丹市も広大な土地を市もいわゆる不良資産として抱えている部分もございます。そういうものを活用する中で、すぐ建物を建てるというのもではなく、その避難用地として確保するということも、私は一つの方法かなというふうに思います。だから、そういう意味も、やはり今後の計画の中に一定の視野、それを含めた計画をしていく必要があると思いますので、その点についてのみ、市長の見解をお伺いしておきます。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まさにこのUPZ30キロ、美山町ほぼ全域入ってしまうという形です。また、こういった中で、今日までの10キロのEPZという範囲の中からの避難計画というのは福井県、また京都府の一部でも立てられておるわけでございますが、こういった方々、30キロに広げてまいりますと、大変多くの方々の避難を計画しなければならない。それとこの福井県の問題につきましても、福井県、京都府、それぞれ連携した中で、また敦賀の問題も入ってきます、滋賀県まで入ってくるような課題となってくるわけでございます。こういった中で、先ほど申しましたように、国、府、市、

この辺の計画の整合性が必要なわけでございます。こういった中で、今お話のございました木造という問題があります。もちろん、その先ほど申しました避難という形の中でのどのような形態を取っていくのか、一時避難所的なもの、また、その状況によっては避難先における収容施設、こういうようなことも、今、課題でありますし、このことにつきましても今京都府とも連携をしながら、今、計画づくりを進めておるところでございます。ただいま避難用地というふうなお話もございましたが、こういうふうなことも勘案しながら、参考にさせていただきながら、この計画づくりの中で検討していかなければならぬ、このような課題であるというふうに認識しております。

ありがとうございます。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 今、市長から見解を聞きました。南丹市独自の自治体ですので、国、京都府が一定の方向性を示すことを踏まえて計画を立てるのは当然のことですけれども、やはり市長として、一定、市民の安全、近隣の市町村との連携も含めた中で、積極的な防災計画を立案していただきて、それを計画にとどめずに実行に移していただきたいというふうに思いまして、この項については終わります。

次に、第3章の中に鉄道をさらに便利にするということが示されております。園部以北では、一部の乗り換えではかなり改善はされたとはいえますけれども、それ以外のことについては、まだまだ不便を市民は感じております。総合振興計画の中にも胡麻駅までの部分複線化の文言も示されております。同じ市域であるにもかかわらず園部以北では、鉄道をさらに便利にするという項目での恩恵というのは、今のところあまり感じられないということありますので、具体的な施策の実現に向けて市長の見解を聞いておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 昨年、嵯峨野線という形の中で京都園部間の複線化が完成いたしました。ただ、私は山陰本線の京都園部間複線化は完成したが、園部から綾部までの複線化が今の課題であるという認識であります。おかげさまでこの園部京都間の複線化ができたことにより、今ご質問の中でもございましたように、利便性の向上が図られたということは、大変ありがたいと思っておりますけれども、やはり総合振興計画におきましても園部以北の複線化、また接続ダイヤの利便性の向上等々、市民の皆さん方や関係市町、そして、今日まで活動を続けております山陰本線の京都中部複線化促進協議会、こういうことも連携をしながら、JR西日本への働きかけを行っております。今も継続してこの要望もしております。運行ダイヤの利便性の向上、また、イコカカードの利用ができるようにというふうな要望をいたしておりますところでございます。今の振興計画の中で胡麻駅までの部分複線化の文言について記載されておるというご指摘でございますが、これはいわゆる書面の形態の中で、市民の皆さん方のご意見というふうな形の中で、審議会における各団体とのヒアリング、また市民の皆さん方とのパブリックコメ

ント、こういうようなことのところで抜き出していただいた部分で、JR胡麻駅までの部分複線化を進めるというふうな項目になっておるわけでございます。南丹市を考えればこのことなんですが、やはり私は先ほどらい申ししておりますように、綾部までの複線化、これをしっかりと続けていかなければならないと思っております。これにつきましては、先ほどのお話ございました、答弁させていただきました現在の複線化促進協議会、この組織につきましても、やはり京都府の北部地域、ひいては北近畿地域全域においてもこの連携を強めていく必要があるんじやないかというふうに考えておるところでございます。また市といたしましても23年度、今年度から山陰本線の複線化広告宣伝事業も実施する中で、複線化促進に必要な乗客数の増等の対策につきましても努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、園部までは複線化できたけれども、それから綾部までというのは、今、今後の市の発展を考える中で重要な要素であるというふうに思っております。今後とも市としても努力をしていかなければならないと思っておりますので、ご協力や、また、ご指導も賜りたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） いつも同じ答弁の繰り返しで、なかなか胡麻駅までの利便性を高めるということについては、かなり厳しい課題があるかなというような思いをしております。一定、JRといたしましては、一つの駅の乗降客が1,000人を超えることが一定のJRの施策を進める中での基準というふうに私も聞いておりますけれども、これはどちらが先かということで改善することによって乗降客が増えるし、その地域も発展するということもございます。市長はどうしても全体、綾部までの複線化ということを主張されております。しかし、同じ南丹市にありながら、一方、園部までと胡麻までの担当する支社も違います。そういうことも含めて、やはり必ずしも複線化ということではなくても、少し胡麻駅までの区間に關して利便性を高めるために列車の増発とか、そういうものを含めて、市が積極的な財政的な支援も含めて、私は取り組む余地はあると思います。だから、そういうものを含めて、市としてどうするんだという、利便性を高めるためには何をしたらいいのかということも含めて、もう少し積極的な見解を聞いておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） もちろん先ほども申しましたように、南丹市域を担当する南丹市でございますので、その利便性の向上ということは課題であるというふうに思っております。とりわけ途中にございます明治国際医療大学、そして、その附属病院という施設もあります。こういった中で、その重要性というのはもちろん重要であると思っておりますし、また、こういった中での大学、また病院、こういったことの利便性、それとやはり通勤圏内というと胡麻駅までというのが京都からの通勤圏内に入りますので、

現在も若干胡麻駅までという列車もあるわけでございますけれども、こういった利便性の向上ということは重要であります。ただ、究極目的としては、私はやっぱり綾部までしっかりとつながなければ、やはりリンクをしなければ、私はその重要性というのは今後の利用増にもつながっていかないという観点から、私は基本的には綾部まで繋ぐことによって、また福知山線の完全複線化、また今こういった中で北近畿における一つのアバランネットワークが築かれるものというふうな観点で取り組んでいくことが重要だと思っております。先ほどご指摘いただきました市としての立場として、市内での利便性を高めるということは重要だというふうに考えております。ただいま申し上げましたような観点からも、さまざまな活動の中でそういったことも検討していく。先ほど申しましたように、広告宣伝の事業も市としてもやっておりますので、今後とも、ただいまのご意見も踏まえながら努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 市長として近隣市町村との連携ということは大変な考え方だということは、当然、私も理解できますし、ましてその福知山線も含めた完全複線化ということは重要な施策だと思いますが、やはり今も市長言われたように、南丹市域をどう一体感を持たせて、暮らしているすべての市民が公平感を保つような施策になるということが、やはり市長としての最重要課題だというふうに思いますので、ぜひとも胡麻駅までの列車の増発を、今も胡麻止まりというのもございますので、その本数を増やすというような動きを当面の課題として、これはぜひともやっていただきたいというふうにご提案しておきます。

次に、同じ第3章に鉄道を活かしたまちづくりの中で、駅の周辺整備を進めると表現をされております。現在のところ駐輪場・美化程度を除き全く進んでおりません。基本計画の中には3駅が示されておりますけれども、とりわけ園部駅周辺をどのように整備しようとするのか、まちのコンセプトをどのように考え、定住人口、交流人口の増加につなげようとしておられるのか、鉄道を活かしたまちづくりを進める中で、市長の具体的な見解をお伺いしておきます。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 鉄道を活かしたまちづくりの中で駅周辺整備、ただいまご質問のいただきました園部駅周辺、西口につきましては一定の整備が終わっておるわけでございますけれども、利用者の方からさまざまご意見も頂戴しております。ただ、課題は東口の問題だというふうに思っております。特に東口広場の整備、また府道でございます9号線までの間、府道園部停車場線の一定的な整備、また、これによって9号線とのアクセス向上が図れるわけでございますし、また地元からはやはり通勤、そして通学の安全性の確保という面からご要望も賜つておるところでございます。京都府におきましても、今この府道園部停車場線の改良につきまして、お取り組みをいただいております。こういった中で、今後、具体化する中では、先ほど申しましたように東口の広場

の整備、また国道9号との取り合いの問題、こういったことが課題として出てくるというふうに思います。基本計画、振興計画に目指しております鉄道を活かしたという観点の中でまちづくりを進めていく上では、園部駅のこの東口の問題、9号線とのアクセスの問題というのは重要な課題であるというふうに認識しておりますので、府道でもございますので、京都府とも連携をして、今後、積極的な取り組みをしていきたい、このように考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 西口、東口、整備をするというのは利便性が高まるということで大変いいことなんですが、その整備をすることだけで園部駅という存在を南丹市の中でどういう位置づけにするのかということからすると、やはり私は今の答弁では、南丹市をどうしようと市長は考えているのかというのは少し見えにくい。突っ込んでいいますと、私は学生が通う、南丹市は、特に園部駅周辺には大学もたくさんあります。その大学生が複線化によって京都から通うほうが便利になった、京都市内のはうがアルバイトも賃金も高い、便利になったということで、通学が便利になるんですよね。園部の駅周辺で学生が快適に暮らせるかというたら、まず何もないです。そういう意味からすると、園部という駅をもう少し学生が集うような駅にもっていくとか。いわゆる定住促進策に駅を使わなければ、通勤に便利なための駅にしたのでは、南丹市としてはマイナス要素がまだまだ残ると思うんですよ。だから駅というものは、今、京都駅近辺に人がものすごく集まるように京都市は進めていますよね。だから四条やとか、そういうところが少し人が減って、京都駅周辺に商店も全部集まっていると、そういうふうになっているんですよ。だから、それを同じように園部駅でやれということを私は提案しませんけれども、あの質問の項と連携をしますので同時に話をしたらよかったですけれども。園部駅と本町の区画整理も含めて、距離間がありますけれども、その距離間を活かして、もう少し集える駅にしなければ、私は南丹市の活性化には繋がらへんと思うんですよ。だから駅前を西も東も利用者に便利にしたさかいということで定住人口が増加するとか、そういうことには全く繋がらないんで、園部駅周辺をどういうふうにもっともっと学生が集って、京都まで帰らなくても、園部に住んで通学ができるような駅空間にしていくとか、そういうような私は答弁を得られると思って期待して質問項目を選んだんですけれども。そこらあたりの市長の見解が聞けないので、少し私は寂しい思いまして、改めて私は園部の駅から昔からの新町、本町に向けて、ああいうとこも含めた駅周辺の整備をすることよって、JRの駅を活かしたまちづくりが私はできると思うんですよ。そのところ、もう少し夢を、市長の夢を語ってほしいなと思って私はこの項を質問の課題に選定したんですけど、ひとつここで夢を語っていただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 旧園部町にとりまして、明治の終わりに園部駅ができた。こ

れが中心の市街地から大変距離がある。まちづくりの上でこの園部町にとりましても今日まで駅と離れておるというのが大きな課題であったというふうに認識しておりますし、これも現在、同じような悩みを私も感じております。学校施設、今度の京都美術工芸大学の設置というのもいただいたことです。ここで、やはり大学との連携したまちづくり、このことも重要であります。ただ、やはり駅周辺に大学というのは設置されております。先ほどのご質問の中でございました園部本陣のご活動の中でも、やっぱり大学生を何とか街中に引っ張ってこようやないかと、こういった動きのこともしていただいております。こういった中で、大学連携というのは市民の皆さん方の中に少しでもこの連携を強めていただくということも含めて、この取り組みを進めていく、このことによって学校を卒業しても、こちらで住もうか、また、こちらで起業しようかというふうな形のことが広がっていくことが、やはり定住促進にも繋がっていくと思います。幸いこういった動きの中で、伝統工芸大学校の卒業生の方が地元において起業していただくというふうな形のことも出てきております。こういった中では、こういった動き、活動、こういったことを十分に踏まえながら、駅の特性、また地理的な条件もあるわけでございますけれども、これを定住促進、まちづくりの推進、こういった面で多面的に活かしていく努力が必要であるというふうに思っております。夢を語れということでございますが、私もようけ夢があるわけでございますけれども、やはりこれを着実に実現していく、このことは先ほどの申しております振興計画を着実に推進していく、こういった中でさまざまな裏付けをもって計画づくりをしていくことが大事だというふうに思っております。ただ、市民ニーズに応え、また、これからの中での将来を見越したこういった中での各種の施策を取り組んでいかなければならぬと思っております。これからもご指導や、また、ご叱声も賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） なかなか総合振興計画の着実な実行という形で、形の見えない言葉でのまとめが市長の、何というか、いつもの弁で、市民としては、少し南丹市はどうなるんかなという不安、そのことが不安に、また一つなります。一定、総合振興計画を達成するには、その基本となる部分でこういうことをまず市長としてしたいんだということが私はほしかったんで夢を語れというような形で質問しましたけれども、夢があまり聞こえなかつたんで、続けて質問をさせていただきます。

「にぎわいの市街地をつくる」という、「本町地区においての市内外の多くの人でにぎわう市街地」という文言でまとめられておりますけれども、計画達成に向けた具体的な姿が見えてきません。これは先ほどの質問の中でも市民に問いかけて、いろいろな形の中でまとめていくというような形で答弁をされております。やはり本来であれば、市街地再生についてもすべて基本となる柱というのがあると思うんですよ。線と面で整備を進めるということじゃなくて、私は本来、線と面じゃなくて、立体的に進めるべきも

のが立体的な進め方ができなかったというところに、私は大きい課題が残ったんだなというふうに思うんですけれども。道路に使った面積をその減った面積につきましては立体的にまちづくりをすることによって、有効な土地の活用ができるということが市街地の再整備に私は大切な要素やと思いますけれども、それができなかつたというのが大きな課題だというふうに思います。だから、今もう大方できました。あとソフト的なことの中で、私は大変にぎわいを取り戻すということは非常に難しいことだと思います。絶えず市長は、にぎわいは取り戻せますというような答弁をいただいておりますけれども。そこで市長として、本町区画整理でにぎわいを取り戻すために、何をすればいいと思っておられる、考えておられるのか、その市民に聞くということじゃなくて、市長の活性化に向けて何をしたらいいかという柱ですね、それをまず聞いておきたいと思います。

市長の考え方ですよ。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 現在、それぞれのまちの市街地活性化に向けた取り組みというのは行われるわけですが、大変困難な状況というのは、もう皆さま方ご承知のとおりでございます。私どももこの中心市街地の活性化、これを目指しての取り組みでございますので、私はこれを一日も早く完成に導くことがまず大事である。今、議員がご指摘いただきましたように、今後、ソフト面でどのようにこの実施をしていくのかというのは、これから大きな課題であるというふうに思っております。今、先ほど申しましたように、それぞれの中心市街地の課題の中で、やはりにぎわいを創生する施設としての存在、中核的な施設の存在というのをプロといいますか、商工会の方、また、これを提言されていろんな意見を聞いていただいた方、そして、市も入りまして、それを検討していくのが大事だというふうに思っております。まずはその具現化について市が行わなければならぬこと、また、これに付随してソフト面で地元商工業者の方を含めての商工会の皆さん方に行っていただきなければならないこと、こういった多面で十分に連携、協調しながらやっていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。とりわけ先ほどの論議の中でも基金のお話がございましたが、市として、このような用意もさせていただいております。それを実行するには、議会でのご審議をいただきなければならないわけでございますけれども、やはり積極的な取り組みを行っていく。市役所だけで考えることではなく、地元の商工会の皆さん、また関係住民の皆さん方のご理解や、さらにそのことが膨らんでいけるような形を築いていくことが市としての責任であるというふうに認識しております。大変困難な課題であります。こういった中で、知恵を出し合いながら、また具体的な施策を決断することによって、このことが一歩でも近づいていくというふうに思います。いずれにいたしましても、にぎわいというのは大変市街地にとりましては重要な要素でございますので、今後この事業完成を区画整理事業の進捗の中でも、これを併せて早急な対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 今、私が先ほど園部駅周辺の整備の質問もしまして、併せて私はこの共通点が、二つの項目については共通点がございますので、少しそこでお話をされておきたいと思いますが。やはり園部の本町区画整理事業につきましては、事業当初に計画された、もう少し私は立体的な構想はあったと思うんです。しかし、バブルの時代でやってきた計画ですので、大変時代の変革とともに、そのこと自体が大変難しい事業展開になったことは当然だと思います。今、大変市長はそれに対する苦慮をされていることは十分理解はいたします。しかし、この事業というものをみる場合に、やはり市長、ちょうど今からすると6年ほど前に就任していただいて、この事業について、当然それ以前から旧町の理事者としてやっていただいておりますので、大変難しい事業だということは当然ご存じだと思います。しかし、特に私はこの事業に対して一定の時期に見直すということが大変私は重要だと。どんな事業でも、どんな企業でも足踏みをして、自分の今進めていることがこれでいいのかという再検討の時期というのは大変重要な、それがさらにステップを踏んでいくためには、私は重要な時期なんですね。それを私はいつも漫然と進めたという表現で、議会で私は発言しておりますけれども、やはり今も後戻りせえとか、そういう問題じゃなくて、やはり立ち止まって今の施策を十分考えて、新しい一步を踏み込んでいただくということが、私はどういう行政であれ、一般の事業であれ、大切なことなんですね。それが私あまりその時期がなかったかなというんです。すぐ市民の声をとか、市民じゃない。私は、市民が選んだ首長ですのでね、やはりもう少し市長としてこうするんだというのが私はもっと聞きたかったんですよ、今回の質問の中では。しかし、それが少し今までと同じように聞けなかつたというのが、私としては少し寂しい思いがします。もう少し本町区画整理、駅前の整備も併せて、全部の面積をみてもわずかな面積なんですね。全部のまちを含めてまちづくりを考えたところで、わずかな面積ですので、園部駅との距離感も含めて南丹市の玄関口である園部駅並びに本町、新町周辺をどうするのかというのが、市長の構想の中で私は持っていたい、それを示していただきたいなど。それがいい悪いは市民がいろんな意見も出しますし、議会としてもそれについて市長、こうではないか、ああではないかという議論も出てくると思います。もう少し市長として、私は独裁まではせえとはいいませんけれども、もう少し見解を私は聞きたいなど。今日は特に期待をして質問をしたんですけども、あまりこれ以上、市長に質問を投げかけても、市長の日頃のそういうご性格ですので、それ以上の踏み込んだことは答えられないと思いますので、これ以上、市長の答えは求めませんけれども。やはり一定の時期、私これだけは言っておきたいと思いますが、市長就任当時、私も見直しについて可能かどうかということで研究しました。国交省も行ってきました研究もしました。見直しは可能だということを聞いております。だから大々的な見直しということは、なかなか基本計画がありますので不可能ですが、

一定の見直しということは可能だったというふうにも聞いておりますけれども。やはりどんな事業でも一歩踏みとどまって再検討することだけはお願ひしたいということで、私の質問を終わります。

○議長（井尻 治君） ここで暫時休憩します。

再開は、11時50分とします。

午前11時35分休憩

午前11時48分再開

○議長（井尻 治君） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、林茂議員の発言を許します。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 皆さん、こんにちは。議席ナンバー3番、公明党の林茂です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

関西電力が今冬の節電に向け、府などに10%以上の節電要請をしております。府は22日、管理する施設への使用電力を昨シーズンと比べ12%減に、節電対策として冬場の庁舎内の室温を17度に、廊下の照明も昼間は4分の3を消し、エレベーターも半分を休止する。また、京都の経済4団体も目標を10%以上とすることで合意し、工場やオフィス、店舗などでの対応を呼びかけることを決めておられます。ただ、病院や鉄道など住民の健康や利便性に大きな影響を与える業種については、自主的な目標設定で節電するとしております。今月25日、高浜原発2号機が定期検査に入り停止となり、11基ある原発で稼働しているのは3基、それも来年2月にはすべて止まるといいます。再稼働の見通しも、今の段階でははっきりしておりません。電力の安定供給に不安を抱いております。そこで1点目の質問に入ります。この状況の中、節電効率の良い地中熱ヒートポンプのモデル導入は図れないか。アメリカや中国、スウェーデンなど海外でも国のエネルギー政策として地中熱への助成措置が講じられてきた結果、近年急速に普及しております。我が国でも本年度経済産業省の再生可能エネルギー熱利用拡大の政策として、導入支援のための助成制度が実現しました。環境省や国土交通省より技術開発、改善に取り組む民間事業者への支援事業も行われております。このような公的支援が普及に伴う量産効果を生む追い風となり、課題であった初期のコスト高も低減することが見込まれます。さらに地中熱は同じ自然エネルギー源である太陽光や風力などと比べると、季節や時間帯、設置場所などの制限を受けにくいという長所もあります。東京都内のあるオフィスビルで、空調システムを従来の空気熱での電力消費量2年間月別で記録したものと、地中熱に切り替え1年間月別に記録したものとを比較したら、年平均して49%の空調電力消費量削減に成功しておりました。地中熱ヒートポンプでは熱を空気中に放出しないため、特に夏場のメリットとして、ヒートアイランド現象を緩和する効果もあります。東京日本橋地区をモデルとして試算したところ、オフィスで使っている

エアコンをすべて地中熱ヒートポンプに変えた場合、最高気温が1. 2度低下し、冷房用電力消費量が10%減少する結果となったそうです。市長は環境基本計画で、今ある資源を有効活用し、環境への負荷が少ない町をつくることを基本としていると言われております。この地中熱はその理念にも合致するものと思われますが、市長のご所見をお伺いいたします。

2点目に、市の原子力防災対策の取り組みについてお伺いします。10月20日、国の原子力安全委員会からE P Zに変え、30キロ圏内を緊急時に避難や屋内退避できるよう準備する区域U P Zや、50キロ圏を目安にヨウ素剤服用等の対策を準備する区域P P Zを設ける新たな見直し案が示されたことを受け、市長から市政懇談会で年度内に地域防災計画、原子力発電所防災対策編の策定をする考えが示されました。これまでの20キロ圏を前提とした防災計画を30キロに拡大したものに練り直す修正要請であり、対象となる方も143人から6, 387人と、ほぼ美山町全域になります。原発事故が起こった場合、住民への伝達方法や避難の誘導について、また被曝者への医療体制の考えは、避難住民の受け入れ施設の確保をどうされるのか。災害用備蓄物資に女性や乳幼児、高齢者、障がい者らの要望は踏まえられているのか。併せてこの計画を策定する上で、女性の委員、女性の意見が反映されているのか。また、拡大することに伴ってさまざまな経費もかかるかと思います。どれくらいの予算を見込まれておられるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは林議員のご質問にお答えいたします。

今、ご質問の中ありましたように、原子力発電所のいわゆる停止の問題。これによりましての節電ということが大きな課題となっております。私どもも今まで経費節減という面からも、この取り組みをしてきたわけでございます。こういった中で再生可能エネルギー、この活用ということをもっと進めていく。まさに今ある資源をいかに有効利用していくかというのは、これからの中でも、私は重要な要素だというふうに考えまして、バイオマスタウン構想も立ち上げる中で、その努力をいたしておるところでございます。ただ実際、現在、日本での再生可能エネルギーの利用というのは、全体のエネルギーから比べると1. 3%でしかないというふうな統計もございます。また、今回、再生可能エネルギー特別措置法というのが成立いたしましたが、この再生可能エネルギーの電力の全量固定価格買い取り制度ということが打ち出されたのですが、これも実は、その費用は電気料金に上乗せするということで、まだまだこの部分については積極的な国の対応というのは必要なんだなというふうに考えておるところでございます。そういった中で、今ご質問をいただきました地中熱ヒートポンプ、この住宅と建物なんですが、実は私も2年ほど前に岩手県でこのモデル住宅、実際に見学させていただきました。それはいわゆる一戸建ての住宅をモデルハウスとしてつくっておら

れるものでしたけれども、さまざまなお話しをお聞きしまして、まさに省エネ住宅としてもいいもんだなという思いがありました。そして、また今この件につきましては、今年度国交省のほうで実証実験をされるというふうにお伺いしております。再生可能エネルギーということになりますと、このヒートポンプというのは若干違うかも分かりませんけれども、まさに省エネという分野では大変大きな効率があるということも承知しております。こういった中で、その活用というのをどのようにするのか。また先ほど申しましたように、再生可能エネルギーの促進にしましても、具体的に国のほうでどのような推進施策が今後とていただけるのか。こういうことも含めながら、このことについては考えていかなければならないことだというふうに考えておりますし、また、このシステム自体、実証実験される中で、先ほど申しましたような省エネ住宅的なものなのか、議員ご質問の中でもご指摘いただきましたように、区域全体で取り組んでいくことなのか。こういうようなことも十分に検証させていただく中で、その取り組みについて検討を進めなければならない、このように考えておるところでございます。とりわけ、やはり先ほど申しましたように、この南丹市内におきましてさまざまな取り組みもされております。こういった皆さま方とも連携を取りながら、このエネルギーの地産地消ということも重要であるというふうに思っております。こういった観点に立って、これから施策づくりも努力していかなければならないと思っております。地中熱ヒートポンプの活用につきましては、先ほど申しましたように、まずはその実証実験、どのような検証がされるのか、これを踏まえながら、今後、情報を収集していきたいとこのように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに存する次第です。

次に、原子力発電所の防災対策につきましてご質問をいただきました。簡単にその概要を申し述べますと、国のほうで10月の中旬に原子力安全委員会から、EPZからUPZへという考え方方が案として示されたわけでございますけれども、これによりまして、私どもは以前から申しておりますように、南丹市にとつても地域防災計画を進める中で、国の方で早急にこの案から、防災計画の早急な改定に結び付けていただくことが、国・府・市、この計画の整合性がとれるもんだというふうなことで、引き続きこの早期の、国の方の計画の改定を求めていきたいというふうに考えておるところでございます。私どもといたしまして、市の今年度、基本的な形としまして、今ご質問の中でもおっしゃっていただきましたが、今年度内、来年の3月までに、地域防災計画の中で原子力発電所防災対策編を作成するということで、現在、防災機関等、また京都府等とも連携をしながら、その樹立に向けて取り組んでおるところでございます。こういったことになってしまいますと、今後この原子力災害にかかる部分で、このUPZ 30キロという形になりますと、緊急時に避難や屋内退避ができるよう準備する地域というのが30キロ圏内ということになりますので、ほぼ美山町全域が含まれるということになってまいるわけでございます。こういった中で、まずはその避難ということになってくるわけでございますけれども、先ほどご指摘にいただきましたように、いわゆる障がいを持った方、高齢

者の方々、そういった災害弱者の方々との対応、また、これまでのE P Z 1 0 キロから20キロへ広げられましたので、まさにその福井県の皆さん方、そういった多くの方々との連携というのをどのようにしていくのかというのが大きな課題であります。この住民避難という形になりますと、それぞれやっぱり自治会と申しますか、区の皆さん方も調整をさせていただきながら計画づくりをしなければならないですし、そういった中では、先ほど申しました災害弱者と言われる方々の対応というのをどのようにしていくかというのが大きな課題になっております。これはやはり十分鑑みながら、国・府・市、この連携を強めていくことが、今、重要な観点だと思います。ただ、こういった中で、まさに国のはうがまだ案の段階です。と申しますのは、まさに私どもも新たにこの原子力発電所防災対策編というのを作成するわけなんですが、こういった中で、どの部分は市が持つのか、どの部分が国が持つのか、府が持つのか、この辺を十分に調整をしていかなければならぬということになりますと、国のはうが、まだ、その現状の中でされておる計画づくりまで、改定まで行ってないということになると、暫定計画というふうなものにならざるを得ないではなぬかという不安も持っております。まずは、そういった中での側面もございますけれども、まずはこの避難計画につきましても立案に向けて、住民、組織の皆さん方とも調整をしていかなければならぬ課題であるというふうに思っております。こういった中で、先ほど申しましたような災害装備品とか備蓄品と言われる資機材もそうであります。誰がその運用をするのか。また誰が購入をするのかというふうな部分も、やはり国や府とも連携しながらやっていかなければなりませんし、また一方では消防署、また警察、こういった分野のそれぞれの機関とも連携していかなければなりませんので、この辺の計画づくりを進める中で、私どもも努力をしていかなければならぬと思っております。4点目には、こういうことを進める中では、職員も勉強もしなければなりませんし、関係機関とも連携する中で、この計画が策定できれば、避難訓練なども実施をしなければならないと思っています。そういう観点でございますので、今後、予算的なことがどのようになっていくのか。それと、国の計画がまだ改定されてない中で、国からの補助といいますか、そういうような形が出てくるのかっていうのが、いつ頃になるのかという部分も懸念としてあるわけでございます。ただ、私は、今、考えておりますのは、やはり今、原子力発電所に対する市民の皆さん方の大きな不安があるわけでございます。これの解消に向けて、根源的には先ほど申しましたように、国・府・市、この計画の整合性ということは重要でございますけれども、十分その辺も踏まえながら、市民の皆さん方の不安解消のために努力をしていくことも、私どもの責任であるというふうに考えておるところでございます。さまざまな課題があるわけでございますけれども、十分その関係機関との調整の上で、できる限り早く対処をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 先ほど地中熱に関しては、国内で使用されている実例が少ないと、できるだけ情報を収集しながら検討していかれるお話をいただきました。今は一般住宅だけではなく、また学校等の空調関係とか、また道路、駐車場等の融雪等にも使用されておると。また、農業ハウス等にも活用されているところもあります。また特に効果が高いのは、24時間体制で冷暖房が必要な大きな需要のある病院とか、また宿泊施設など、こういったところは効果が高いように聞いております。また市内でどこかそういう形で導入できるところがあれば、また手を打っていただけるかどのように考えております。

それと、防災の件ですけれども、まだ今の段階では時期尚早であったんかなと、そういうような感じもいたしましたけれども、本当に、答弁の中で漏れてました女性の視点というか、東日本大震災でも本当にそこらあたりが大きな課題になっていたり、そういう配慮が本当に必要だという形が見直されております。この市として、この計画を進めていく中で、取り組んでいく中で、そういう意見を取り入れるおつもりはあるのかどうか、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、地中熱ヒートポンプの件なんですけども、実は私も、いわゆる地下10mよりちょっと深いところやと、大体温度が15度、摂氏15度前後で、夏も冬も同じ状況だというふうなことの中で、その温度差をいかに活用して、そのことによると、大変省エネになるという基本的な認識を持っています。ただ、2年前に見ました施設につきましても、いわゆる新築じゃないとできないのか。それとも改築でもそういうような装置ができるのかっていうのを、ちょっと疑問に持ったことも思い出しております。先ほどらい申しましたように、やはりこのあたり実証実験が今度されるなどの、国土交通省でやられるのは住宅ということについてやられると、戸建住宅、小規模建築用の地熱ヒートポンプシステム開発の実証実験というふうにお伺いしておるんですけども、幅広い分野における情報も収集する中で、今後検討していきたいというふうに思っております。

次に、原子力発電所の防災対策の件について、女性の視点でというお話し。私どもも先ほど申しましたように、いわゆる災害弱者の方々をどのようにということになってまいりますと、福祉関係者の皆さん方、また民生児童委員さんとか、こういった方々、また施設としての、例えば福祉施設とか学校、こういうふうな集団としておられるとこの対応、こういうことも踏まえて、この特に避難という形になってくると検討しなければならない。今進めておるところでございますけれども、こういったさまざまな専門的な知識をお持ちの方のお話しやら、まずはご意見も踏まえながら、今後、対策を講じていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。大変広域なエリアで、

また30キロ圏内というふうになりますと、その移動手段も含めまして大変大がかりな計画になってくるというふうに思いますし、また南丹市だけでそのことが構築できることにはならないというふうに思っております。やはり福井県・京都府、そういうふうなところとも連携しなければならないということで、大変難しい課題であるというふうに思っております。ただ、先ほどご指摘いただきましたように、女性、福祉関係者の皆さん方のご意見も踏まえながらより良きものにしていく。このことが大事だと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

林議員。

○議員（3番 林 茂君） 市のほうで災害時要配慮者台帳とこういう形で、情報共有という形でやられておりますけれども、聞くところによれば、手挙げ方式で行っておる。また、民生委員による同意方式と、こういう形で推進しておられて、実質、対象者の6割ぐらいが掌握されているって、こういうような形で聞いております。今度のこの防災対策に、そこら一步踏み込むような形がとれるのか。それと、また前回この議会で同僚の木戸議員のほうから、被災者支援システムのこういう導入を図れないかって、この件もありましたし、そういう形を今回導入するつもりはないかどうか、この点もお伺いしておきたいと思っております。

特に避難所となる、先ほど市長のほうも、もし避難しなければならない形であれば、この南丹市だけで賄える数ではないのは当然でありますし、近隣の市であるとか、また府であるとか、いろんな形でお願いしていかねばならないことも生じてくるのは間違いないと思っておりますし、本当に、逆にこちらの病院だけでは収容しきれないような、そういう事態も最悪の形は、そういう形も当然出てくるのではなかろうかなって感じもいたします。エリアが広い関係で、液状化現象みたいな形で起こってきた場合に、避難等に関しても、また、ある程度の配慮も必要になってくるんではなかろうかな、こういうふうに思っております。今、聞かしていただいた点、とりあえず答弁いただければと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問にお答えします。先ほど申しておりますように、まさに災害弱者と言われる方々の避難というのをどのように考えていくのか。当然その30キロエリアではございますが、美山町地域の方々、まず、その他の南丹市域で避難所ということが基本的になると思います。ただ、福井県からどのように流れてこられるのかという避難の問題では大きな問題になるわけです。こういうふうなことは先ほどらい申しておりますように、京都府・福井県とも連携しなければならない。そしてそういうふうな中で、今も、いわゆる登録制度の中で、手挙げ方式といいますか、それにご希望の方をという形にしておるわけでございますけれども、これ個人情報の問題もあります。ただ、やはりこのシステムをご理解していただく。このことも大事だというふうに思います。

こういった中で現時点におきましては、この対象になっておる方に登録をしていただけ
るように、さらに普及についてのお願いをしていかなければならない。また、このシス
テムについてのご理解をいただかなければならない。このような観点で対応をしていか
なければならないと思っております。ただ、今後この原子力発電編だけでなく、災害の
際の、いわゆる災害弱者と言われる方々への対応というのを、もっときめ細かなものを
つくっていかなければならないことも課題でございます。ご質問の趣旨も十分踏まえな
がら、今後活かしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 以上で、林茂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開は、1時30分といたします。

よろしくお願ひします。

午後1時16分休憩

午後1時29分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、橋本尊文議員の発言を許します。

橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 議席番号14番の橋本尊文でございます。議長の許可
を得ましたので、通告に従いまして質問をいたします。

まずは、保護司の立場から更生保護についてであります。平成19年6月に施行され
ました更生保護法の第1条に、この法律は罪を犯した者及び非行のある少年に対し、社
会内において適切な処遇を行うことにより再び犯罪することを防ぎ、またはその非行を
なくし、これらの者が善良な社会の一員として自立をし、改善更生を助けるとともに犯
罪予防の活動を行い、もって社会を保護し個人及び公共の福祉を増進することを目的と
すると規定をされています。つまり再犯防止と改善更生といったものは一体のものであ
り、社会内で適切な処遇を行うことにより再犯を防ぎ、改善更生に寄与することを謳っ
ています。また本年度の京都府の社会を明るくする運動の重点事項は、犯罪や非行をし
た人たちの立ち直りを支える取り組みについての理解促進と理解、それから就労、住居
等の生活基盤づくり並びに中学生に対する非行防止のための積極的な働きかけというふ
うに位置づけをされています。昨今の犯罪情勢を見ますと、刑法犯の認知件数は減少傾
向にあるというふうに言われていますが、私たちが想像もできなかつたような凶悪事件
とか、あるいは犯罪の低年齢化が進行をできているところでございます。昨年の京都
府の保護観察対象者の65%近くが少年事件で占められており、社会・経済環境の変容
は価値観の多様化、地域の連帯感や人間関係の希薄さと連動して憂慮すべき状況であります。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生につきまして、地域の力といいま
すか、社会全体の協力と支援といったものが需要とされており、行政はその一翼を担う

責任があるというふうに考えます。安全で安心な地域社会の実現には、行政の力強い対応が求められています。更生保護の現状認識と市の対応について、まず伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、橋本議員のご質問にお答えいたします。今ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、刑法犯自体は減少傾向にあるものの、少年犯罪が多発しておるという現状。最近も、ある関係の方にお聞きしたら、京都府における少年犯罪っていうのは危険水域に入ってきたんじゃないかというふうなこともおっしゃってました。そういう中で、今、犯罪も複雑化しております。また今も申しましたように、犯罪の低年齢化も進行しております。こういった中で青少年の非行防止に取り組んでいく。また、青少年の健全育成等図る観点から、毎年7月に社会を明るくする運動、この強調月間として保護司の先生方、また更生保護女性会の皆さん、そして、民生児童委員やPTAなど、各種団体のご協力のもとで街頭啓発運動等を行っておるところでございます。これは強調月間7月のみならず、市民一体となっての対応をしていく必要があるんじゃないかというふうにも考えておるところでございます。当然そういった中で、今回の取り組みの中でも再犯防止、また改善更生という観点からいいますと、さまざまな課題が浮かび上がってくるわけでございまして、行政もやはりその責任を認識しながら、保護司の皆さん、そして、更生保護女性会の皆さま方をはじめ各種団体の皆さま方と連携を密にして、さらにこの取り組みを進めていく、この必要があるんじゃないかというふうに認識をいたしておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） ありがとうございました。ただいま行政としての更生保護に対する考え方について説明を受けました。

まず1点、これは関連した報告事項ということになるわけでありますけれども、保護司会におきまして、更生保護サポートセンターの設置依頼といったものを行政にお願いをさせていただきましたところ、大変快くご承諾をいただきました。日吉支所におきましての、このサポートセンターの設置の運びとなりました。行政のこの更生保護に対する理解に対しまして深く感謝を申し上げたいと思います。これは京都府内におきましての2番目のサポートセンターの設立ということでございまして、保護司会並びに更生保護女性会、また保護観察協会の活動の拠点として、また機能強化と内容の充実等に向けて、積極的に運営をさせていただいているということを、まず報告をさせていただきたいと思います。

また行政の姿勢を伺った中での就労支援について伺いたいと思います。平成18年から22年の5年間の間に、保護観察終了時に無職であった者の再犯率は、有職者の再犯率の約5倍にのぼっているところでございます。犯罪者の更生にとって、いかに就労が

重要であるかを物語るものでございます。しかしながら、昨今の経済不況は一般の方々の就労につきましても就職難といったものの様相を呈しているだけに、やはりこういった更生を目指す者の就労といったものは、より一層の厳しさといったものが出ているところでございます。行政として手を差し伸べていただくということが必要であるというふうに思っているところでございますが、一つの先駆的事例といったものを述べる中でお尋ねをさせていただきたいと思います。かつても一度申しましたけれども、これは吹田市の事例でございます。その事業の趣旨というのは、更生保護は個人の力だけでは限界があり、地域社会、行政当局の積極的な理解と協力が必要である。保護観察対象者の雇用促進の必要性は再犯防止の観点から熟知をし、保護観察を対象とした就労支援に関する協定書に調印をするということでございます。内容は四つございまして、試用期間は原則6ヵ月と。これは、以降は6ヵ月の範囲で更新可能ということになっておりますし、2番目は、市が同時に雇用するのは少年2人を限定とすると。そして、3番目に、試用期間中、週に1回は民間企業への就労活動のための休暇が保障をされる。四つ目に、勤務状況良好の場合は、市がその証明書を発行するということでございました。つまり少年の将来の就労安定のために、市が最大限のサポートをしていくというところでございますけれども、こういった事例を踏まえましての南丹市の就労支援ということにつきまして伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それではお答えいたします。まず先ほどご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、無職者の再犯率が大変高率になっておるといった現状もあります。もう一点で今の経済状況の中では、その就労が一般の新卒者を含めて大変厳しい状況になっておるという課題がある。こういった中での、まさにこういった方々への就労支援をどのようにやっていくのか。基本的には、先ほど申しておりますように、各種の施策について、保護司の先生方、更生保護女性会の皆さま方をはじめ関係団体の皆さん方と、まず連携を取っていく。そして、もう一つは、やはり行政として、この所管されております保護観察所や、また地方法務局、こういったところの連携の中で、いかに社会全体としてこういう体制づくりができるのかということが一つの課題だというふうに思っておりますし、この連携の中で私どもも努力をしなければならないと思っております。そして、今ご質問の中でもございました吹田市の事例でございますけれども、私どもも、これもやはり検討をしなければならない課題だと思っております。この就労は、もう一般的にいいまして、やっぱりマッチングの問題。ただ働く場所を提供するだけの問題ではないと思っておりますので、今後また、先ほど申しました保護司の先生方とも連携をしながら、こういったことが可能であるのか。また、こういったことをどう実のあるものにしていくのか、これから検討課題だというふうに受け止めさせていただきたいと思いますので、それぞれご指導も賜りたいと思います。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） この事業は昨年度初めて、全国で初めて行われた事業でございます。既に今年に入りましてから、6月には大阪府におきましては吹田市と、それから東大阪市・大阪市の3市におきまして、この協定が結ばれているということでございまして、非常に各自治会とも関心というか検討をされている事柄でございます。また、この制度といったものを利用した少年たちからは、やはり民間企業とは違う役所の緊張感といったものを体感し、やりがいを持てた。また、パソコン等の操作につきましても習得できて非常に良かったというふうな言葉もあるわけでございます。また、過日の新聞紙上におきましても、京都府におきましては、少年非行が深刻化する中で、非行少年の更生をサポートする立ち直り支援センターの設置を盛り込んだ青少年の育成プランの改定版が出されたと、まとめられたということが報道をされていました。これは直接的な就労支援ではないわけでありますけれども、京都府としての更生保護に対する積極的な姿勢といったものが感じられるところでございます。南丹市としても能動的な行動といったものが必要とされるかというふうに思いますけれども、今一度、市長の答弁をお願いをいたしたいかと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 京都府におきましても、この一般的な就労という問題、大変大きな課題であろうということできまざまな取り組みを拡張されております。例えばジョブパークの設置につきましても幅広い範囲で、これから取り組んでいこうという形で、積極的な取り組みをしていただいております。私どもも、やはりこういったことの連携の中で、今ご提言のございました少年の立ち直りにどのような形で関与していくのか。この辺十分、先ほどらい、東大阪・大阪、また京都府・京都市、さまざまな取り組みのご紹介をいただきましたので、十分検討する中で、保護司会、また更生保護女性会の皆さまをはじめ関連団体の皆さま方とも検討を加えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 市長のほうから検討していただくということで答弁をいただきましたので、より一層深く追求していっていただきたいかというふうに思うところでございます。

それでは次に、協力雇用主の開拓支援ということでございます。就労支援においては、もう一つの重要なことは、協力雇用主の開拓ということでございます。保護司会でも非常に重点活動として精力的な活動を取り組んでいるところでございますが、経済不況とか、あるいは出所者を雇い入れることに不安を感じたり、また就労後の対応に苦慮するというさまざまな問題も生じてまいりまして、やはり開拓にはなかなか難しい現状でございます。やはり一つの団体だけではこういったものは限界があり、行政との協力といいますか、連携によりましての取り組みといったことも重要であろうというふうに思

ますが、市としての協力、またサポートができないかということにつきましての市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほどらい、申しておりますように、就労というのは大変な今、厳しい状況にあります。この協力雇用主の制度でございますけれども、保護観察協会のほうで所管していただいております。当然、法務省のほうで、その所管事務の中でそれぞれ取り扱いをやられておるわけです。これが京都府なり市町村、こういったことがどう連携できるのか、私はやっぱり先ほどの就労支援の一環として、それぞれの市の果たす役割というのもあるわけでございますし、また、こういった面からも事業者の皆さん方にどのような周知をしていくのか、ご理解を得ていくのか、これによって、やはり協力雇用主になっていただくというふうな形がどうあっていくのか、このあたりもまた、まさに保護司の先生方、常に保護観察協会とも連携されておりますので、私どもにも、その保護観察協会との連携。こういったことをまた模索していく。こういったことを、導きをいただければというふうに思っております。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） ありがとうございます。

それではもう一つ事例といったものを、紹介をさせていただきたいというふうに思います。兵庫県では入札契約制度における協力雇用主の評価される制度が導入をされています。公共工事の入札参加する業者は、技術評価数値と社会貢献評価数値が一定以上必要とされますが、この中に建設業を営む協力雇用主は、保護観察対象者を3ヵ月以上雇用した場合には入札契約制度における社会貢献評価数値を加算するという制度でございます。これは行政としての協力雇用主の開拓に間接的な支援をしているというふうに思えるところでございますが、報告をさせていただきまして、また市長から何かありましたらお答えをお願いいたしたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 入札参加資格、これの中での社会貢献度というのは、実はさまざまのご意見もいただいております。例えば当市でございますと、雪かきに協力をしておるということで何か評価はできないのか、また災害防止協定に参加しているということをどのように評価していくのか、そういう面で、さまざまな観点でそのようなご意見も賜っております。ただいまこの、こういった少年を雇用していただくというような中での社会貢献度というのを評価すべきじゃないかというご意見でございます。これは入札参加のさまざまな条件の中で、この社会貢献度っていうのをどのように反映させていくのかっていうのは難しい課題でもあるわけでございますけれども、今日ご質問もいただきましたので、そういう一面の中で今後、検討の課題ということに加えさせていただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 犯罪者の更生ということにつきましては、やはり直接かかわりあう機関だけでは、成果といったものはなかなか難しいものがあるわけでございます。社会状況の変遷著しい現状におきましては、地域との連携あるいは行政の積極的な参加、また関係機関が一丸となって、この総合的対策といったものは求められるところでございます。特に、地方分権化社会の進行といったものを考えるときには、行政の果敢な取り組みといったものが市民の理解を得、また安心・安全な地域づくり、そして人との繋がりのある支え合う社会づくりに貢献をするのではなかろうかというふうに思っておりますので、今後におきましても真摯な対応といったものをよろしくお願ひをいたしたいと思います。

それでは、次の福祉避難所について伺いたいと思います。南丹市の高齢化比率は平成20年で28.9%。一人暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦世帯は全世帯の2割であり、介護を必要とする高齢者も増加傾向にあります。大規模災害が発生したとき、最も早く大きな影響を受けるのがこれらの方々をはじめとする、いわゆる災害弱者と言われる方々であります。そして、災害時に自らの力で身を守ることが難しい、これらの方々を援護するのが福祉避難所であります。国では平成9年に、全国自治体に指定推進の通知をいたしております。対象者は高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・病弱者等、避難生活者が何らかの形で特別な配慮を必要とされるものでございます。最後のセーフティネットであろうかというふうに思うところでございます。開設期間は原則として災害発生の日から最大7日間以内で、やむを得ず閉鎖することが困難なときは、必要最小限の延長が可能というふうになっておりまして、これはやっぱり短期間の収容施設であるということが想定をされるわけでございます。この施設は災害時に設置されますが、事前に指定し、準備を図るということはより大切であります。現在、京都府内では14市町が指定をされているということでございますが、南丹市はまだのようございます。難しい状況といったものも、さまざまあるかもしれませんけれども、やはりこの施設の重要性といったものを鑑みまして、速やかに指定を行い災害に準備する事が大切であるというふうに思いますが、この施設指定に対する市長の見解と、また、この件に関してマニュアル等の作成ができるおるのでしたら、それについても伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 檀納君） ただいま福祉避難所のご質問をいただきました。ご質問の中でも述べられましたように、災害弱者にとりまして福祉避難所の存在というのは大変重要であるというふうに認識しております。そういう中で、そのような避難所の生活ということになりますと、それぞれ障がいのある方、それぞれの対応ができるようなバリアフリー等の配慮がなされなければならないわけでございます。現在、南丹市におきましては、災害時要援護者避難支援プランというのを今、策定に取り掛かっております。こういった中で、現状として、民間施設を含めた利用可能な施設に関する情報、また福祉避難所としての指定要件等々の位置づけを行う中で具体的に、また具現化するために

福祉避難所の指定を行っていきたいと。また、そういった中でさまざまな配慮が必要な部分もあるうと思います。一つには、やはり施設整備の問題、また人的な対応の問題、こういうような大きな課題もあるわけでございますが、まずはこの支援プランの作成の中で、この福祉避難所の位置づけを行っていく、指定もそれに併せて進めていく、そして、また、これは災害避難という中では、やはり市民の皆さん方に周知していただくということも重要でございますので、そういった観点に立っても、この支援プランを策定する中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 施設設置要件につきましては指定避難所、これは、指定避難所は小中学校とか公民館ということでありますけれども、また老人福祉施設とか障がい者支援施設というふうにあるわけでありますけれども、南丹市は老人養護施設が4施設、それから老人保健施設が3施設あるということでございまして、福祉施設っていうのは他の地域よりも非常に充実をしているということでございますので、こういった関係施設との連携といいますか、協議といったものは既にできておるのか。また福祉避難所というのは各小学校区ごとに設置するのが望ましいというふうにも言われておるところでございます。こうしたことを考えますと、やはり指定避難所等、先ほど市長答弁にもありましたように、指定避難所の設置ということも重要でございまして、そのためには施設とか人的支援、人為的な部分とか、非常に重要な事柄もあろうかというふうに思っておりますが、そういった部分も十分配慮されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほどの答弁でも申しましたように、やはりその指定要件の中でさまざまなことが検討しなければなりません。とりわけ今お話をございました小学校、学区ごとが望ましいということなんですが、本当にそういうエリアができるのかっていうこともあります。先ほどもご質問の中でもありましたように、それぞれ福祉施設、お陰さんで民間施設がたくさん設置していただいております。ただ、その中でそれだけの避難できる余裕といいますか、そういう対応できることをご理解いただけるかという課題も出てくるわけでございますし、また、それぞれの施設の中で障がいに応じた形の施設整備、こういったことをどう図っていくかなければならないのかっていうのも課題であります。こういうことをさまざまな要件も踏まえた中で、その整備も含めての指定に取り組んでいきたいと、このように考えておるのが現状でございます。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） この福祉避難所ということにつきましては、東日本大震災でも高齢者の支援体制といったものが乏しい避難所におきまして、生活を強いられたということで、非常に厳しい体験をされたという報告もございますし、また平成19

年に能登半島地震におきまして、石川県の輪島市で、これははじめての福祉避難所の設立ということであったわけでございますが、その中におきましても、利用者の方々からは夜間トイレの解消とか、あるいは行き届いた食事内容、生活物資の配給、また最小限のプライバシーの確保はできたということで、利点を挙げ感謝する声といったものも多かったというふうに思っております。やはり災害時には、要支援者にとっては欠くことのできない施設となってくるわけでございますので、災害に備えて準備を図っていくということが大切であろうかというふうに思っておりますし、南丹市におきましても、しっかりそういう形で取り組んでいただきますように、お願いをいたしたいと思います。

それでは次に、原子力防災対策の取り組みについてでございます。同僚議員からも質問がございまして、重複する部分があるかも分かりませんけれども、通告をしてありますので質問をさせていただきたいと思います。3月の東日本大震災は未曾有の被害でございました。自然の脅威と原発事故の悲惨な光景といったものに震撼をさせられました。原発事故の復旧といったものは遅々として進まず、被害の拡大はさまざまな形で露呈をし、事故の深刻さを現しているところでございます。このことは、私たちに適切な原発に対する防災対策の必要性といったものを物語っているものであろうかというふうに思います。京都府では福島第一原子力発電所の災害を受けまして、府独自の防災対策を重点的に、充足すべき地域を20キロ圏に暫定的に策定を拡大をいたしました。南丹市もE.P.Z範囲内となり、新たな原子力災害に対する地域防災計画の策定が必要となったところでございます。早速、補正予算も組まれまして、今年度内に策定予定ということでございますが、去る10月20日におきましては、国の原子力安全委員会から原発に備えた防災計画策定を義務づける範囲を、原発から30キロ圏に拡大する方針が出されたところでございます。各自治体とも対応に非常に困惑いたしておりますところでございます。南丹市におきましても国と府の方針の違いといったものに、かなり戸惑っているところでであろうかというふうに思っておりますし、先ほどの市長答弁におきましても、やはり府・国との整合性が大切であるというふうに言われていたわけでございますけれども、これから策定をする計画におきましては、この原子力委員会の方針といったものは、どのように反映をしていくのか、また、その余地はあるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 原子力発電所防災対策、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたように、今年度中の計画づくりを進めておるところでございます。こういった中で、国ほうの原子力安全委員会、新たなる指針という案を出されました。先ほどの答弁でも申し上げましたように、まだ案でございまして、計画の改定までいっておりません。こういった中で京都府におきましては、いち早く暫定計画として20キロという範囲をしたと。こういった中で20キロ、また南丹市は30キロ、意見の違いがあるんじゃないかな、考え方の違いがあるんじゃないかなという報道もされました。ただ、私ど

もはそれぞれの計画の策定の中で、私どももこれに取り組んでおるところでございますけれども、京都府は既に10キロ圏内において、この原子力発電所防災計画というのをお持ちでございましたので、まずは暫定計画として20キロにしようということで、いち早く取り組んでいただきました。ただ、私どもも、やはりこういうような形になれば、府と整合性をとるために20キロの範囲で考えていきたいということになったわけでございますが、当然、国が改定の方針として30キロと定められましたので、私どもも30キロということで考えていくということなんですが、これは今後の進め方の中で、さまざまな協議をする一部分が報道で取り上げられたんだというふうな認識です。常日頃からそれぞれの見解というのがございますので、協議をすべき点、また議論をすべき点というのはこれまでも京都府ともありました。私どもが一致しておる点は、早急に国としての30キロと言われるなら30キロという計画を早期に改定してほしい、これによって府も当然30キロ、市も30キロという形で整合性を図っていくわけでございますけれども。今、何度も申しますけれども、国の方はまだ案でございますのでね、このあたりをもう早急に改定することが、より整合性を高めることになりますので、私どもとしては見解が違うということではなくて、こういった過程の中で、すべての面で協議をしていかなければならない。そして、こういった私どももはじめての計画でございますので、国・府・市、役割分担の中でどのような部分を所管しなければならないのか、このあたりがいちばん重要な問題になってくると思います。さまざまな必要な資機材、また準備をしなければならない、それがあるわけでございますけれども、そういうような点をどこが分担していくのかということが大きな課題になってきます。それと、やはりもう一つは、私どもが果たさなければならない役割というのは住民避難の問題だと思っております。やはりいちばん住民、市民の皆さん方に近い行政機関としての責任、これをどう果たしていくのか、ただ、広範囲にわたる、他府県にもわたるこの課題がありますので、このあたりは、やはり国・府・他府県とも連携をするということを、どのようにやっていくのかっていうのが重要な課題であるというふうに思っております。何はともあれ、やはり今、市民の皆さん方の不安感というのが大変大きいものがあります。こういった中できちんとした対応をしていく、また整合性を持った形で実のあるこの計画にしていかなければならないと考えております。今、国に対しては、まず、その計画の早期改定を求めておりますし、そういった中でも待っておるわけにいきませんので、これからも年度内の計画策定に向けて、京都府等関連機関とも連携を取りながら、南丹市の計画のほうを策定に努力をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 少し視点を変えさせていただきたいというふうに思いますけれども。去る8月に議会で高浜原発の視察研修が行われました。現地に到着いたしますと、セキュリティの厳しさといったものを強く感じまして、やはり原発の危険性といったものを感じましたし、また原電の説明といったものは非常に丁寧ではあります

たけれども、原発の絶対的安全性といったものを強調する姿勢といったものは、少し違和感を感じたところでございます。今後におきましても行政といたしまして、こういう関電との説明とかしつかりしていく。また協議をしていく場といったものも必要であろうかというふうに思いますけれども、そういう場といったものが、どういった形で行っていかれるのか、また、この件に関しましては近隣市町村との連携といったものが非常に必要不可欠な事柄になってきようかというふうに思っておりますけど、そういうた近隣市町との連携というか、協議といったものは現在できておるのか、また今後どういった形になっていくのかについて伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、近隣市町村、まさにE P Z 10 キロから20 キロという拡大。また、U P Z 30 キロへの拡大。こういった中で、京都府内におきましても対象の市町村がだんだん増えてきております。こういった中で、京都府を中心にし、関連の市町村、それぞれ連携する中での取り組み。また当然、京都府庁の危機管理・防災課、ここを中心とした一つの作業ともなるわけでございますけれども、やはりそういう意味では広域振興局、これの存在というのは大変重要であるというふうな認識の中で、私どもも市長会におきましても、こういったところを窓口、また市町村の事情が分かっておる、今後の財政的な面から考えても総務部の自治振興課、こういったところともやっぱり連携を深めていかなければ実効ある措置が執れないということで、当然、近隣市町村の取りまとめる中での振興局、また財政面、今後考える中では自治振興課、こういったところの連携をさらに強めていくということで進めておるところでございます。

また、こういった中で、関西電力の問題です。これは、私は当初から申しておるんですが、やはり事業者としての責任。今日も新聞に高浜の美浜の防潮堤の拡充について福井県に計画書を提出したということでございましたけれども、やはりその安全性の確保をどれだけしておるのかっていうことを、もっと私どもをはじめ、利用者、これはもう関西電力管内、お客さんに対する、やはりもっと広報をすべきだというふうに私はずっと主張しております。そして、もう一つは、やはり課題ということになりますと、話し合いの場ということになるわけですが、当然、関西電力、話をしようと思えばできるわけですけれども、まさに、まだ現行法上は10 キロという形になっておりまして、法的拘束力という観点からいうと、聞きおくというだけで済んでおるというのが、実は先般の滋賀県におけるこういうような会議でも実情でございました。まさにその法的拘束力のない中で、このことを求めていくというのは、大変その形としては、やらんよりやったほうがええやろという形になるかも分かりませんけども、やはり私は、これは国の計画の中でどういう位置づけを私どものまちが、市がなるのか、こういった中で、事業者であります電力会社との関係。どういう位置づけをしていくのか、この辺をしつかりとしていかなければならぬと思っております。当然、私どもも市長会で十分この辺も話し合っておりまして、このような拡大する中には、原電の立地市町村と同様の扱いをす

べきであると。やはり関西電力にも、また国のほうにもこういう要望はしております。しかし、やはりこここの基本となりますのは法的な拘束力だというふうに、私は認識しております。こういった中で、今、何にしろ、何度もいいますけれども、市民の皆さん方の不安感というのは大変大きいものがあるわけでございますので、一日も早い、こういうような課題の解決のためには、まずは国が早期に計画を改定していく、このことが第一であるというふうに認識しております。さまざまご意見もお伺いする中で、また市民の皆さん方の不安が少しでも小さくなるように、市としても努力をしていくと思っておりますし、もう一面では市としての計画づくり、こういった中で、計画を進める中で該当地域の皆さん方はとりわけでございますけれども、十分なご説明、また協議ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） この問題は、我が国におきましてもはじめての大災害事故ということでございますので、住民の方々にも判断材料といったものも乏しく、また知識もなく、不安といったものは増幅をしてきているということでございます。住民が安心できるような行政の説明責任といったものも非常に大切であろうかというふうに思うところでございますし、行政がさまざまな形で流出した情報といったものは会議を適宜・適切に、また迅速に行っていただきまして、市民が安心できるような体制といったものをとっていただきますように、お願いをいたしたいと思います。

それでは次に、地域防災計画についてであります。南丹市には特に大きな被害を及ぼすと予測される断層帯が四つあるわけでございます。また市域の88%は山林ということで、河川は桂川、由良川の支流が流れ、洪水・土砂災害の危険性は高く、今まで多くの被害といったものも出てきておるところでございます。災害時に住民が適切かつ迅速に避難することは、やはりこれは平素より災害に対する意識の向上と情報の共有化、組織間の連携といったものが必要であるところでございまして、南丹市におきましてもそれゆえに防災計画を策定し、総合防災システムの整備とか、危機管理体制の確立に努めてこられたところでございます。しかしながら、3月に発生をいたしました東日本大震災、9月に紀伊半島に甚大な被害をもたらした台風12号は、まさに想定外の自然災害であり、驚愕するものがありました。異常気象の脅威と同時に、やはりこれは防災の重要性といったものの認識をさせられたところでございます。こういったものを踏まえまして、南丹市の防災計画は、これは現状でしっかりと対応ができるのか、それとも見直しといったものをしていかなければならぬかについて伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まずは東日本大震災、まさに私どもの想像できなかつたというふうな事態になってきております。また最近このご質問の中でございましたように、台風12号の豪雨というのは紀伊半島ですごい雨量を示しました。また近年のゲリラ豪

雨という表現がされますけれども、短時間集中豪雨というのが局地的に、これもこれまで考えられなかつたような雨量が多発しております。こういった雨量の関係、また、やはり基本的に断層帯の問題、また今、予測されております東南海等の地震、こういったことにやはり起因する中で、私どもも10月2日に総合防災訓練を南丹市として第2回目を実施させていただいたんですけども、まさに参加していただいている市民の皆さん、また関係防災機関の皆さん方から大変熱心な取り組みをいただきました。皆さん方の本当に真摯なお気持ちというのを私どももしっかりと受け止めて、まさに襟を正していかなければならぬなと思っております。また防災という観点というのを、防災、地域防災計画は樹立しておるわけでございますけれども、先ほどのご質問の中でもありましたように、福祉避難所のお話もあります。また、これまでその想定をしてなかつた確率の災害というのが、まさに多発をしておる現状。こういった客観情勢を踏まえる中では、もちろん行政防災無線の充実等の施策も進めていかなければなりませんが、今、先だっての防災訓練に関わりましての、市民の皆さん方、それぞれの関係の皆さん方からのご意見もいただいておりますので、こういうことも含めて、踏まえて、今後、その現状の計画の見直しということに、どのような形で取り組んでいかなければならぬのかというのを検討していきたいと、このように考えておりますので、ご理解、また、ご協力を賜りたいと思います。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 災害に対しましては、自助・共助・公助の連動といったものが非常に肝要であるわけでございますが、基本は、やはり自らの生命、財産といったものは自分でしっかりと守っていくというのが第一義でありますけれども、併せまして、地域の助けといったものも大切であるわけでございます。災害が起きた場合には、もっとも早く協力をしていただくのは地域であり、その連携といったものが大切であるわけでございますが、昨今の非常に地域相互間の連携と希薄さといったものは問題にされているところでございまして、特に自主防災組織等の確立、組織といったものもなかなかできていない地域も多々あるということでございます。こういった地域の連携あるいは自主防災組織の制定促進ということにつきまして、市長の考えがありましたら伺いたいというふうに思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） やはり防災という観点を考えるならば、先ほどご質問の中ありました、自助・公助・共助という考え方っていうのを、どのように具現化していくかが大切だと思っております。私ども行政といたしましては、当然、京都府、また警察署・消防署、こういった防災機関との連携が必要になってくると思いますし、それぞれの地域におきましては、まさにご奮闘をいただいている消防団の皆さん方、団員の皆さん方、本当に地域のことは熟知していただいております。こういった中で、それぞれの地域における自主防災組織というのを、どのように消防団の皆さん方とも連携をし

ながら構築していくのかということは、大きな課題だというふうに思っております。こういった点、それぞれ消防団の皆さん方とも協議を進めながら、構築していかなければならぬ大きな課題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 私も過日、区内で防災訓練がございまして参加をいたしました、実際に行動をする中で、やはり訓練の大切さ、地域の連携の大切さといったものを感じたところでございます。その中で消防署の方々の意見といたしまして、こういった連携というか、そういった部分に対する、防災に対する意識といったものは各区によって非常に大きな差があるということでございました。やはりこういったものは行政として、防災の訓練は基本ということありますから、そういった部分につきましても、啓蒙啓発活動にお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは最後に、学校教育の環境整備について伺いたいと思います。少子化は全国傾向でありますけれども、南丹市も例外じゃなく、児童数は全市的に急速に減少をし、将来を担う子どもたちの心豊かな感性の育成、また学力の充実、集団の中での社会性、協調性の伸長に影響を与え、また学校運営についても支障を来しているような状況でございます。4年後には、市全体で200名の児童が減少することが予測をされ、環境整備というのは喫緊の課題であるところでございます。教育委員会におきましても最重要課題というふうな意識をいたしまして、さまざまな角度から検討を加えているところは理解するところですが、一定の方向性を示唆する提言といったものも出てきております。南丹市の小学校校長会におきましては、学校が組織的に子どもの教育に当たることができる体制を確保のためには、学年が20名から30名、そして、全校児童が120から180名、教職員が12名から16名必要であるというふうに言われ、小学校の再編による学校環境の整備は、大胆な方向性を示すことを願うというふうに提言をされております。また学校教育環境整備検討委員からも、集団学習の規模はグループ学習等が最も活発にできる18名から20名というふうに明言をされておるところでありますし、パブリックコメントにおきましては、適切規模での学習が子どもたちの豊かな感性と学力を育む方法であるという市民の声も聞いております。これらの提言は、この問題が検討段階から学校教育の充実に向けた適切な対応をすべき実行段階に入ったことを、示唆をしているかというふうに思っておりますが、この点に関して市長・教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ご質問をいただきました教育環境整備の問題でございますけれども、現在、中学校給食のあり方検討委員会、また学校教育環境整備等検討委員会、それぞれ中間とりまとめをしていただいた。これから、また、さまざまなパブリックコメントや、また、さまざまな市民の皆さま方のご意見を踏まえる中で、最終答申を目指していくという形を今とていただいております。この教育環境整備につきましては、

所管は教育委員会でございます。当然そういった中で、今、具体的な答弁は教育長のほうから、所管事項でございますのでさせていただくわけでございますが、私自身もこの問題、先ほどのご質問でも取り上げられました原子力発電所の防災の問題、そして、この教育の問題、これはやはり今、いちばん市民の皆さん方が関心のある重要な問題であるという思いを持ちまして、先般、市内12カ所で開催させていただきました市政懇談会でも、時間の関係もございまして雑駁な説明ではございましたけれども、この二つの課題を取り上げて私どもからご説明をし、また教育問題については教育長のほうから説明をさせていただいたところでございます。今さまざまご提言、ご意見も賜ったわけでございますけれども、基本的な事柄として、この課題というのは大変市にとって大きな問題だというふうに思っております。また市もさまざま施策の具現化に向けて、教育委員会とこれからも連携をして、取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。そして、学校教育の問題っていうのは、私は子どもたちを中心としたやつぱり論議をしていかなければならない、このように以前から申してきておるところでございます。こういうことを踏まえながら、今後、それぞれの委員会での取りまとめ、また、こういった中での教育委員会での進め方、こういうこととも連携をしながら努力をしていきたいというのを基本姿勢にして、これからもやっていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（井尻 治君） 続いて、森教育長。

○教育長（森 榮一君） 学校教育環境整備にかかる取り組みと検討状況、また今後についてということでございますけれども、議員、ただいまご紹介いただきましたように、9月末の第3回の検討委員会で中間的なまとめをいただきましたので、広報あるいはホームページで周知をさせていただき、10月の上旬から下旬にかけて、パブリックコメントによりまして広く市民の皆さま方のご意見を募集させていただいたところでございます。また市内12カ所で開催されました市政懇談会でも、今も市長から答弁がございましたように、この中間まとめに加えまして、いただいたパブリックコメントの概要を紹介をさせていただき、その場においてもご意見をいただいております。現状といたしましては、こうしていただいたご意見を、12月に予定しております第4回の検討委員会に報告し、委員会議論をさらに深めていただく準備を進めている段階でございます。教育委員会といたしましては、今年度内に予定をしております第5回の検討委員会で最終答申を受けることといたしております、その上で、今年度の学校現場の取り組み、また校長会等からの提言等とも相まって、分析・検討、さらには議員ご指摘の検証を加えさせていただきたいというふうに考えております。従いまして、最終答申の趣旨及び内容を踏まえまして、子どもたち一人ひとりの学びと豊かな育ちが、より一層促されるものになりますように、今年度内に、今後における小学校の教育環境整備にかかる基本的な考え方をまとめてまいりたいと、このように考えております。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 教育の環境整備というのは、やはりこれは次世代を担う子どもたちの教育効果といったものを、まず第一に考えて、最適規模の学習集団を編成し、学校が学校としての最大限の機能といったものが発揮できる教育環境といったものを目指すことが肝要であろうかというふうに思っております。さまざまな角度からの検討といったものを願いたいというふうに思いますし、時間もあまりございませんので、もう一点。この問題は、やはり地域との連携と協議といったものが大変大切であるわけでございます。地域におきましては、学校は一つの核となる施設であります。住民の精神的な支柱でもあり、その結束力を強め、共同体意識といったものも育んでくれるものでございます。それだけに、この学校の環境整備といったことは、やはり地域の衰退にもかかわってくるという懸念もあるわけでございます。危機感を抱く方も持っておられます。それだけに地域との密接な協議、連携をしていただきまして、共通認識を持つということが非常に大事であろうかと思っております。そういう地域との連携といったものはどのような状況であるか、また、これは保護者の意見集約といったものも大切なことでありますけれども、こういったPTA等の意見集約といったものはどうなっているかについても伺っておきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 時間がきております。少なくなっておりますので、簡略に答弁をお願いします。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 地域との協議、共通認識についてということでございますが、議員ご指摘のとおり、やはり教育委員会といたしましては、あくまでも学校で学ぶ子どもたちの教育の充実を図るという観点に立って、環境整備を進め議論を引き続き進めたいきたいというふうに思っております。ただ、その際におきましても、議員ご指摘のとおり、やはり検討状況、内容、可能な限りオープンにする。また広く市民、保護者、学校関係者等に情報提供を行う。これは非常に大事なことだと。幅広いご意見を踏まえて議論を深めていく必要があるというふうに考えておりまして、先ほどの取り組みに加えまして、この11月に市PTA連絡協議会の役員の方々、そして、各単位PTAの代表の方々にお集まりいただき意見交流をさせていただきました。加えて、地域の代表でもあります各学校の評議員の方々にもお集まりいただいて意見交流をさせていただいたところでございます。今後も、こうしたさまざまな形で情報提供を行いながら、学校は教育の場でございます。地域の方々の思いも詰まっておりますが、あくまでも子どもたちの教育、子どもたちの育ちを中心とした共通理解、認識が深まるよう努めてまいります。

○議長（井尻 治君） 橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） この地域との連携ということにつきましては、地域にとって、問題は教育的課題であると同時に、やはり地域全体の問題であるということ

であろうかというふうに思います。それだけに、こういった問題につきましては教育部局だけではなくて、関係部局との連携を深める中で、地域的課題といったものにつきましてもしっかりと協議をし、共通認識を持つ中で課題克服する中で、この問題に取り組んでいっていただきたいというふうに思うところでございます。

以上で、私の時間もまいりましたので、質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、橋本尊文議員の質問が終わりました。

続いて、11番、谷幸議員の発言を許します。

谷議員。

○議員（11番 谷 幸君） 議席番号11番、南風クラブ所属の谷幸です。議長の許可を得ましたので、本議会の一般質問を通告に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目は危機管理について、2点目に、男女共同参画について、そして、3点目に女性組織についての、以上、3点質問させていただきます。

それでは、まず1点目の危機管理についてお伺いいたします。災害発生時の避難場所についてであります。東日本大震災以降、市民の防災意識が高まる中、市内各地域の避難場所を確認しましたところ、公民館が避難場所になっている地域が大半となっています。しかし、避難場所となっている構造物は耐震構造調査もまだ不十分で、しかも基準も満たしていない公民館も多いのではないでしょうか。中には地域の危険区域と指定されたエリア内に公民館が建っている地域もあるようであります。また公民館には住民を収容できる許容範囲があり、全住民が収容できるのか不安を感じます。一方、避難場所に指定されている多くの小・中学校の耐震調査は積極的に進められているものの、南丹市の今年の4月の調査では、調査実施率は71.7%であります。地域防災計画の見直しに伴い、ぜひ安全で確実に避難できる場所を指定すべきだと考えます。災害、特に地震においては我々の想定を大きく超えた規模で起こることが多く、避難場所についても災害の規模や程度によって、いくつかの選択肢を用意しておく必要があるのでないかと考えます。市長のご所見をお伺いいたします。

また福祉避難所、避難についてお伺いいたします。先日の新聞報道にあったように、南丹市においては福祉避難所がまだ指定されておりません。安全な避難場所を指定すべきであります。また、それに伴って介助にあたる人材の確保や介護用品の備蓄が必要となってきます。ぜひ早急に備えるべきだと考えますが、市長のご所見を伺います。

同じく関連して、南丹市災害時要支援者支援台帳についてお伺いします。現在、作成されています支援台帳の地図には番号のみが記入されており名前が分からず状態です。個人情報保護の観点より、そうなっていると思いますが、有事の際に地元で先頭に立つて活動いただく方々には名前と番号が分かるものを配布してもいいのではないかと考えます。また要援護者支援台帳への登録率が61%と低いことが同僚議員から6月定例会で指摘がありましたが、改善されているのか、また、より一層の登録指導をされているのか、併せて市長のご所見を伺います。

2点目に、男女共同参画社会についてであります。南丹市では男女共同参画の行動計画が策定され、3年近くが経とうとしています。女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、習慣、しきたりは長い時間の中で形づくられてきたものであり、時代とともに変わりつつあるものの、急に変わることは難しいことから、市民が男女共同参画に関する認識を深められるよう啓発活動を根気よく着実に継続していく必要があると考えます。近年では女性の就労率が年々上昇している中であります、いまだに男は仕事、女は家事という役割分担が解消されないままに、男は仕事、女は仕事と家事、育児、介護という形に変化し、女性の負担が以前にも増して過重になっていると思われます。このような今日、男女が共同して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備していく必要があると考えます。本市では女性の悩み相談日も月2回開催されている中、年間約30件の相談が寄せられています。性別による差別的な取り扱いや、DV等の男女間の暴力は人権侵害であるという認識を広め、あらゆる男女の差別と暴力を許さない社会をつくっていくことが大事であります。また南丹市における各種委員会の女性の登用、公務員の女性管理職の登用、市議会等の女性の登用などにおいても、男女共同参画の行動計画が策定される前後を比較しますと、必ずしも推進されているとはいひ難い状況であります。このような状況をより改善し、行動計画を計画倒れにしないためにも、行政が率先して、その範を示すべきであると思います。今日までの地域の活動にしても、女性の果たしてきた役割は大であります。しかもその多くを女性で占める自治会・PTA活動は女性が担い手になっているにも関わらず、そのトップの多くは男性であり、男性がまとめ役で女性が日常的に補佐するという運営がごく自然に行われてきました。忙しそうな男性に代わって女性は家事、育児、介護を引き受けた上で、家族の幸せな生活を守るために、地域活動でも中心的に活躍しているにもかかわらず、家庭における女性役割分業を地域活動にまで引きずっているところがあります。地域で男性が集まても異業種交流はできるが、はじめから活発なコミュニケーションが生まれにくいのではないかでしょうか。ところが、女性の場合は働いているいないにかかわらず、日常生活での共通の話題から、すぐに活発なコミュニケーションをとりやすいと考えます。それだけ女性のほうが互いに多くの接点を持っているからです。そういう点からも女性のコミュニケーション能力の高さを示していると考えます。女性のネットワークが各地に形成されていることは、女性がネットワーク形成能力に優れていることの証と言えます。しかし、女性の社会参画をさらに促進するためには、団体やグループの内外で女性自身の自治能力や調整能力を培う必要があると考えます。そんなとき女性の学習の場、学びの場である婦人会などの女性組織の活動が大切になってきます。本市の女性ネットワーク会議も平成21年6月に発足され、活動の提起も男女共同参画社会実現に向けて、本当にすばらしい内容が提起されております。しかし、活動の内容においては、年に1から2回程度の講演会が開催されているように伺っています。活動回数が増えれば良いというわけではありませんが、活動内容、活動の仕方を工夫し、持続性のある体系をつくるべきで

あると考えます。今後においては活動内容の選択とともに活発な活動に期待するところであります。女性組織の活動内容を市民に広く浸透させていくため、例えば、「広報なんたん」において女性活動コーナーの欄を設けて、意識高揚、啓発に取り組むのも良いのではないかでしょうか。また、男女共同参画社会の実現のために、行政も積極的に連携し、女性ネットワーク会議だけではなく、男性のネットワーク代表の方々とも一緒になって活動すべきだと考えます。お互いを認め、尊重できる社会意識の高い雰囲気づくりが大切であると考えますが、南丹市における男女共同参画の推進に対してどのようにお考えなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

3点目に、前の項目とやや関連いたしますが、女性組織の活動についてお伺いいたします。今日、人と人との絆が希薄になっているように感じます。災害が起こった場合など、地域での女性の役割は非常に大切なものであると考えます。今こそ地域の女性組織が必要なときであります。地域で火災などが発生した場合でも、炊き出しをするにしても、女性組織がない地域では一軒一軒お願いに回るといった光景が見受けられます。今、女性にとってさまざまな社会参画についてなど、学ぶ、学習する機会が減少する一方、趣味などについて極める機会は増加しているように思います。例えば、地域に根差し、長い歴史の中で培われてきた婦人会は、まさに女性にとって絶好の学習の場であり、学びの場がありました。今、婦人会も152人の会員数であります。会員減少の中、役員の方をはじめ会員の皆さんにおかれでは一生懸命活動の内容もいろいろ考え、魅力ある婦人会にとがんばられていると耳にします。しかし、時代の変化と申しましょうか、今のニーズに合わないのか、会員は減っていくのが現実です。なぜこのような現状なのか、若い世代、30代、40代の女性に聞いてみると、「活動の内容が外に見えてこない」また「独自性に乏しい」といった意見を聞く中で、多くの女性が「私たちは学習の場がほしい」という思いを強く感じました。つまりグループなどでさまざまな情報や学習能力を身につけたいとの思いをお持ちなのです。一方、60歳以上の方に聞きますと、「あまり堅苦しい、難しいのは困る。しかし、地域の中の人を知ることは大切だし楽しいことである」といった意見でした。やはり年齢層によって組織に対する価値観の違いはあるように伺います。今後は、楽しみと学習の場がうまくコラボレーションした活動が必要になってくると私は考えます。また年齢層を分けた女性組織の持ち方も一つの方法ではないでしょうか。必ず今、地域に根差す女性組織が必要だと考えます。教育長のご所見をお伺いいたします。

以上の質問について、市長並びに教育長の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、谷議員のご質問にお答えいたします。

まずは、危機管理の課題につきましてご質問をいただきました。まず第1点目、避難場所という課題でございます。地域防災計画、南丹市の地域防災計画におきましては、

地震、火災の場合に避難いただく避難地、それと災害が発生し、避難が必要な場合の避難所という区分をいたしております。避難地っていいますのは、主に、いわゆる市街地の密集した地域の公園、またグラウンドを指定いたしております。また避難所という部分につきましては、大規模災害に対応する中で、市が必要に応じて開設する収容避難所、また局地的な災害のときに一時的に避難される場合、また自主的避難される場合の一時避難所、これに区分けしています。収容避難所と一時避難所であります。収容避難所につきましては主に小中学校を指定いたしております。今このことは耐震化の、今ご指摘もいただきましたが、国のほうでもこの学校の校舎、体育館、やはり子どもたちを守るという観点からも耐震化の早期に着手し、今、私どもも努力をしておるところでございますし、とりわけこの子どもたちの安全とともに、この収容避難所としての役割を果たすためにも、この耐震化、教育委員会とも連携しながら、早期の耐震化にこれからも努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。また一時避難所につきましては、ご指摘のとおり地域の公民館等を指定いたしております。これにつきましては土砂災害防止法に基づく基礎調査によりまして、この警戒区域になっておる地域、また、それぞれの地域におきましても、今の場所と違って、ほかのどこにというふうな聞くことがございます。こういった公民館の安全対策っていうのは、前回の議会でもお話しがあったところでございますけれども、それぞれの制度も活用しながら地元の皆さん方とともに要望を併せて、安全対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございますけれども、とりわけこの一時避難所につきましては、やはり地元の方がいちばんよくご存知でございますので、その辺の意見を集約していただく中で、当然、変更も含めて協議をしていかなければならないというふうに思っております。また、さまざまな事態が考えられるわけでございますし、また、こういうときには警察・消防、また気象庁や京都府等とのさまざまな情報の共有を図る中で、適切な避難措置を講ずるべく私たちも努力をしていきたいというふうに思っています。やはりそういった中では、地域との連携ということはいちばん大事でございますし、また、こういった意識の高まっておるときに、十分な内部で精査をしながら協議をしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、この点につきましては、先ほどらい、お話がございます福祉避難所のことでございます。先ほども答弁いたしましたが、南丹市の災害時要援護者避難支援プランの中にこの福祉避難所の位置づけを明確にする中で、具体的な福祉避難所としての選定を行っていきたいというふうに思っております。これもご指摘のいただきましたように人材の問題がございます。また、それぞれの施設の構造の問題もございます。こういったことも十分に踏まえながら、民間施設の皆さん方、また、それぞれの専門家の皆さん方のお力もお借りする中で、この指定に向けて努力をしていきたい。このように考えております。

また、南丹市の災害時要支援者支援台帳の件につきましてご質問をいただきました。現在、身体障害者手帳1、2級、A判定の療養手帳1級の精神障害者保健、福祉手帳を

所持する方、また要介護度の3、4、5の認定を受けられておる方、65歳以上の人暮らし高齢者の方、75歳以上ののみの高齢者世帯、また人工透析を受けられておる方等を対象にして、本人のご同意をいただく中で台帳に記載させていただき、各地域の区長さん、また民生児童委員さん、消防団、そして、行政機関としては消防、警察署の関係機関に配布をさせていただいております。台帳の内容といたしましては、要援護者の氏名、住所、要援護者区分、また、ご家族の構成や緊急連絡先、支援者の記載、また、お身体の状況などを記載しておるところでございますけれども、こういった中で、今ご指摘をいただきました地図とともに一覧表を付けておるわけでございますけれども、瞬時のときには分かりにくいというご指摘も受けておるのも確かです。また、もう一つは、やはり本人の同意がどうしても必要なのかというふうなご意見もございます。ただ、やはりこういった取り扱いというのは、ご本人の意思がやっぱりいちばん重要でございますし、この辺の保護をしなければならないという責務もあります。こういった中で、登録状況につきましては、本年4月現在では1,950人という形で、ご指摘のとおり6割程度の方ということ、登録をいただいておるわけでございます。このシステムという、先ほど申しましたことにつきましては、システム改修も必要であるというようなことになってきますので、今後、その辺に向けても検討していきたいと思いますし、また、この制度自身も、やはり該当される方にもっとご説明をさせていただきご理解をいただく、その上で登録をしていただくということも重要でございます。先ほどお話をいたしておりました今回の避難支援プランの中での福祉避難所という役回りもございます。こういったことを総合的に構築していく必要があるというふうに考えておりますので、今後ご指摘を踏まえながら、その努力をしていかなければならぬというふうに考えておるところでございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、男女共同参画の課題でございます。ご承知のように、この南丹市におきまして男女共同参画行動計画を平成21年度から30年度までの10年間制定しました。こういった中では、この計画を推進する上では、その男女共同参画に関する活動を行っていただく団体のネットワーク化を進めていくと。もう一つは、やはり行政との連携を図りながら施策を進めていくということで進めてまいりました。ご質問の中でもございましたように、南丹市女性ネットワーク会議を立ち上げていただく中で、それぞれの各分野で活躍される女性を中心に、講演会の開催、研修会等積極的に活動を続けていただいております。実は私もこういうふうな講演会等にも参画させていただく度に、だんだん男性の方も増えてきたなと思っております。そしてまた、KYOのあけぼのフェスティバル、これ京都府の主催で毎年実施されておりますけれども、今年も11月23日にあります私も参加させていただいたんですが、南丹市内から多くの男性の方もおいでいただいておりますし、だんだん男性の参加が増えてきたなという思いをしております。実は、私は以前からこの課題については、女性の方はよう分かってはるから男性のほうの課題であるなという認識を実はしております。こういった中で、今日までの活動を進

めていただいてまいりましたし、私どももこの部分の検証をしながら、今後の方針を考えていかなければならぬんじやないかと思っています。先ほどご質問の中でおっしゃっていましたように、昨年度からは女性相談事業も実施していただいておりまして、この制度も活用をしていただいております。またCATVを活用した男女共同参画に対する番組も制作して、啓発にも取り組んでおる、こういうような点もあるわけでございますけれども、このような今日までの活動に鑑みる中で、今後どのような進捗になっておるのか、もう1回検証する。また、これからどのような計画を進めていくのか、いわゆる計画の見直し、こういうことも必要であろうというふうに思っております。基本的には行政の責任をもう一度再確認する中で、今、社会情勢の変化に伴う課題、またDVの対策、こういった新たなものも強まってまいってきておる現状にあるわけでございますので、こういうことを踏まえた上で、これからこの男女共同参画の行動計画につきましても、より実効性のあるものになりますように努力をしていかなければなりません。このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 谷議員のご質問にお答えをいたします。女性組織の活動についてであります、議員ご紹介の女性組織の活動は、社会的に女性の果たす役割の大きさに鑑みて、長年にわたって健康で文化的な生活を確保し、女性の地位向上、そして自立と社会参加を目指して行われてくるなど、極めて意義のある活動が展開されてきていると考えております。このため教育委員会といたしまして、これまでから社会教育の振興という立場から本組織の活動を支援する立場に立って、その活動助成を行うことを通して、女性自らが行われる主体的な取り組みに対し、側面から支援をさせていただってきたところでございます。ただ、現状におきましては、議員ご指摘のとおり京都府全域における傾向と同様に、市内本組織における会員の減少が進む状況がある中で、活動の進め方、あるいは取り組み方について、主体的かつ積極的な検討をいただいているというふうに認識をいたしております。人口が減少し、少子高齢化が進み、そして産業構造、さらには人々のライフスタイルが変化するという全国的な社会状況の中で、本市におきましても、市民の身近な暮らしの場である地域の状況が急速に変わっているというふうに捉えております。近隣との関係あるいは世代間の交流といったことなど、人々の繋がりが希薄化してきているという指摘がなされる現状におきましては、地域社会における人ととの繋がりを維持、発展させる上で、女性が中心となって活躍する地域活動の重要性は益々高まっているというふうに考えております。教育委員会といたしましては今後におきましても、女性が中心的な役割を果たす活動が、自主的・主体的に、しかも楽しみながら取り組まれ、そのことによって幅広い世代の女性が合い集えるネットワークなどが形成され、さらにさまざまな活動が活発化するものとなるよう、その主体性を尊重させていただきながら、引き続きこうした意義ある活動に対する支援を続け

てまいりたいというふうに考えております。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

谷幸議員。

○議員（11番 谷 幸君） 1点目については、詳しく答弁いただきました。

2点目の男女共同参画についてなんですが、活動に対しては男性の方も本当にちょくちょく増えてきているのは、私も見ているんですが、この映画にするとか、講演にするとかいう計画をされるのは行政と女性ネットワーク会議の方で行われているように伺っているんですけども、中に男性も入って、一緒になって考えてほしいなと考えるんですけども、市長のご所見はどうかなということと、次の女性組織なんんですけども、本当にもう長い、婦人会っていう言葉、たった152名なんですけど貴重な存在だと思います。阪神大震災のときにも神戸の会長さん、88歳の方だったんですが、災害にあわれて、何かすごく足を10針ぐらい縫われて大変だった中にも、復興にこうできたというのは、やっぱり婦人会の地域の方の、女性ならではのその細かい支えがあってやというような話を聞いたことがあるんです。だから、ぜひ今の女性組織っていうんか、婦人会っていう言葉は別に気にしなくていいんですけども、そういう女性の地域に根差す活動を、ぜひこれから広めていってほしいなと思います。もし、教育長がこういうふうに思ってくれるんやったら、再度答弁いただきたいんですが。

以上です。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 男女共同参画、この課題っていうのは、私も当初どんなもんやろというような思い実はありました。いろいろ私も勉強させていただいたり、いろいろ話聞いてみると、まずは男女、男性も女性も同一の認識を持っていく、この中で共に活動を続けていくことがやはり大事であろう。こういった中での行動計画というのを策定していただいたと。これを、やはり3年間、21年度から続ける中で、これまでの課題というのを、もう一度検証していくということが重要だと思っております。先ほど申しましたように、平成30年度までの10年間の計画あります。ただ、新しい社会の流れ、また活動を続ける中でのこういうふうな課題、ただいまおっしゃっていただきましたようなこともございます。そういった中で南丹市女性ネットワーク会議の皆さん方、大変こうご熱心なご活動を続けていただいておりますし、また、こういったご経験を通じて、今後このようにどういうふうな形で具現化していくことが大事なのか、十分なご意見もお伺いする中、そして先ほど申しました、やはり行政の責任。こういった中で、さらに輪を広げていく、こういった努力が今求められるというふうに認識をいたしております。男性の参加者がだんだん増えてきたということで、その雰囲気の醸成は図られてきたんじゃないかという認識をしております。こういった中で、やっぱり現実的な課題というものも抽出しながら取り組みを進めていく、これが現状において必要だと思っておりますので、ただいまご質問いただいた趣旨も踏まえて、今後それぞれ検討を加え

ていきたいと思っておりますし、具現化に向けて、さらに努力をしていきたい。このように思っておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、森教育長。

○教育長（森 栄一君） 実は昨日、議員ご紹介の婦人会の会長さんと少し懇談をさせていただきました機会がありました。一昨日、その婦人会で研修視察を行われたというお話を聞かせていただきました。女性の生き方を学ぶ。NHKの大河ドラマで放映されてきました、つい先ごろ最終回になりました。その「江」の生き方を学ばれる企画内容であったようでございます。42名の参加された会員の皆さん方が、南丹市教育委員会が行いました女性に基づく研修活動として参加され、世代を超えて、どの参加された方々も大変意義ある研修ができたと喜ばれていたというふうに聞かせていただきました。もう一つお話を伺いました。それは、ある活動を企画されたその際に、新しい会員が6名増えたというお話でございます。その企画はつくる活動と繋がる活動というものをセットで実施され、会員対象として広く紹介されたようですが、そのつくる・繋がる活動にぜひ参加したいということで新しい会員の方が集まられたという話でした。私は以前から、会員の皆さん方が楽しみながら活動される。それがさまざまな世代を超えて楽しみを共有化される。そんな場面が一つずつ積み重なっていくことが会の活性化に繋がるんじゃないでしょうかねというお話をさせていただいてもらっております。今後とも、こうした活動が少しずつネットワーク、あるいは人の輪を広げる、そういうものになりますように、引き続きご支援させていただきたいというふうに思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で谷幸議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をします。

再開は、午後3時20分とします。

午後3時04分休憩

午後3時18分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、山下澄雄議員の発言を許します。

山下議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） 早速、質問をはじめたいと思います。先ほど行われました国民文化祭についてでございますが、これについて市民の方から「国民文化祭何をしてはったんです。」と私に聞かれたんですが、私も「何でしょう」ぐらいしか答えようがなかったんで、実際、盛り上がりというものには全く欠けるイベントであって、目立ったものはのぼりだけじゃないかと、そんな思いがしておるんですが、国体のときの市民の全員といっていいほどの参加、そして盛り上がり、こういったものが全く感じられ

なかった。そして、あの国体のときも、日吉町のことしか分かりませんが、アーチェリー競技で、アーチェリーは一時的にブームになりましたが、あとは今ほとんど活動されていないような状況。しかし、その中で小学生の金管を取り揃えて、入場式、開会式に演奏したわけなんですが、そのときに、やはりこの金管を1回だけのイベントで終わらせるのはもったいない、継承してくれという要請をしまして、その後、五ヶ荘小学校や胡麻郷小学校で熱心な金管活動が行われ、いつも町民の前で披露してくれていたのが今年も見受けられました。そして、今年の中学校の文化祭へ行ったときに、そのプラスバンドの質の高さに、驚くほどに腕が上がっているということを確認してまいりました。やはりこれも国体の契機に、その金管が定着してきたそういった結果でございますが、この国民文化祭におきまして、市民また小・中学生が何を学び、これからこれをどう市民生活や学校教育に活かされるのかを伺いたいと思います。

それと、人権教育なんですが、12月になると講演会、ティッシュ配り、いろいろな活動をされておりますが、その内容というものが、同和問題の解決を念頭にはじまったこの人権問題の活動、障がい者問題、女性問題、いろいろやっておりますが、その社会教育の一環としてやっている事業が、参加者というものは多分、主催者はいつも言っておられるように同じ人の顔ぶれ、そして、分かっている人が参加する。本当はもっと違う人が来てほしいが来ていただけない、その妙案がここであるのなら私もいいたいんですけどないんです。これはなぜかと言うと、やはり同じ話を何度も聞いてくるうちに退屈してくる。ああ、またかで済ましてしまう。こういったことの繰り返しの中、やはり事象は起きてきます。これはやっぱり人間の持っている弱い部分、そして、心の貧しさが引き起こす事件であろうと思います。これらが豊かになり、人間の民度が上がってくろということは解消されていくのかなと期待しておりますが、三世代かかるとかいう説もございます。こんな中で、ちょっと一つ旧園部町のことで気になることがあるんですが、この近辺に城を模した建物が園部町時代にいくつかられております。城あるところに部落ありと言われ、城というものが階級制度社会のシンボルであった。これらが、その同和対策事業をやっている時代に建てられたという。そして、今、節電と言われているときにライトアップされて照らしている。こういったことに、私はちょっと違和感を感じるわけなんですが、こういった部分も含め、官尊民卑という意識が、やはり役人の中に意識としてあるんではないか。教育、社会教育にしても自分たちはわかっている、だから君たちもう少し勉強しなさいよという意識の社会教育を推し進めると、やはり拒否感が出てくる、こういった部分も改善すべきではないかと思うんです。民間企業を不安視したり、民間企業では安心できないといった議論をこういった公の場でもされている、民間企業に努めておられる人たちは善良な市民です。その方をそうおとしめるような発言が平然とされ、理事者もそれを否定しない。これらにも若干の問題があるのではないかと思います。特に褒章制度なんていうようなものは出発の時点から官と軍事のためなので、その残りで官尊民卑が顕著に表れる例ではないかと思われますが、

こういったものから解消していかないと、真の人権問題の解消にはならないんじやないかと思っております。

次に、産業振興、現在の不況の中、企業活動というのは非常に苦労をしております。そして、日本の国際競争力、スイスの国際経営開発の発表によりますと、2010年では27位でございます。GDPは3位ですが、その国際競争力は27位。その原因としては税金やコスト、人材、金融政策、金融組織の脆弱、こういったことでかなり落ちております。やはり企業というものが元気で、製造業、特に輸出関連企業が活発な、そういうときはやはり国も豊かでしたし、皆さん的生活も潤いがありました。活力の原点は、そういう輸出関連企業が起こしていたものではないでしょうか。その中でも自動車、電機などは国をリードするための重要な産業でございました。今この不況のときに、南丹市内にも企業が進出され、活動されております。助成金・奨励金を出しておられますが、やはりそれらをもう少し強力に推し進め、国や府の制度を活用する中で、地域の活力アップのため、そして福祉・介護とかの源泉はやはり製造業、こういったものから労働からしか生まれてきません。その製造企業をバックアップするのは行政の役割だと思いますが市長の答弁を伺います。

特に労働というものが社会の礎になり、源泉の源でございます。それらを支えるためにも、市の積極的な支援、それと一つの企業を一度25年ぐらい、こう進出企業を見てまいりましたが、設立当初は、やはり元々の本社から来た人材と、それと業者もその本社関連の業者が来ておりました。そんな中で地元の人を採用し、そして、地元と交流する間に、やはり地元の業者も参画が増え、今ではほとんどが地元業者、専門職以外は地元業者という企業を知っております。やはりそれらには、地元の企業に協賛金を貢うだけでなく、企業自らと行政、地域との交流があって、お互いの信頼感がある中でこういった事業展開もし、地域への波及効果も大きいと思われますので、そういう地域、事業、行政、この交流を進め、ゆくゆくは雇用に繋がる、こういう動きをお願いしたいんですが、市長の答弁をお願いします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 山下澄雄議員のご質問にお答えいたします。国民文化祭、京都2011ということで、本年10月29日から11月6日までの9日間、府内全市町村で開催されました。こういった中で、当初、国民文化祭とは何ぞやと、第26回目ということだけれどもということでした。私もこのお話を聞いたとき3年前でした。国内最大の文化の祭典といううたい文句でした。ただ、知名度は大変低うございました。こういった中で、私どもも同じ取り組むなら早めの取り組みをしていこうということで、京都府にも名乗りを上げまして、美術展「工芸」そして、工房と里の秋めぐり「里の秋マップ作成事業」これを主事業として京都府と中で調整をしていただきました。事業の概要につきましてはご承知のとおりでございますけれども、文化博物館、また交流会館

をメイン会場とした取り組みを行いました、来場者数、さまざまなイベントを加えますと1万1,000人を超えたというふうな来場者をお迎えすることができました。そして作品の出展、また、ご出演とかかわりを持っていただいた方は約、延べで4,000人という形にのぼっております。今おっしゃっていただいたように、何をやつとったんやなというようなご意見もあることも事実だというふうに思います。ただ、こういった中で私どもは、先ほど申しましたように、やはり早めからの立ち上げということを考えまして、平成19年から「美と和で輪ぶ京都丹波文化ジョイントプログラム」こういった名目で南丹工芸文化祭、また南丹美術工芸教育展、灯りの祭典、京都府の皆さん方や、また市民、NPO、各種団体の皆さん方、こういった方々とともに力を合わせて、「ものづくりの祭典」というネーミングをしまして、子どもたちの美術工芸作品、また地域文化活動の展示や発表、ワークショップ等もそれぞれ開催をしてきました。改めましてこの場をお借りして、ご関係の皆さん方のご尽力や、また市民の皆さん方をはじめ、関係各位のご理解に感謝をいたす次第でございます。私は以前から申しておるんですが、この文化祭が終わったからこれで終わりという形にはしたくない。こういった中で、やはり今申し上げたようななかかわりを持っていただいた方がおいでになるわけでございまして、また、今、工芸という分野では行いましたが、今この各種イベントの関連の中で、ものづくりというのがやはり大きなポイントでないかというふうに考えております。一つは、やはりこの伝統工芸、工芸に携われる方がたくさんおいでになる。また、これをこの国民文化祭を通して結集ができたというふうに思いもあります。また今回、これにかかわりまして、京都美術工芸大学も来年春に設置されるということも決まったという朗報もございます。この分野、また子どもたちを含めての美術工芸に対する関心の高まり、こういうことも出てきたわけでございます。もう一方で、やはり先ほど、後ほどご質問でしていただいたわけでございますが、産業振興という観点から、優秀な優良企業がたくさんこの南丹市に立地をしていただいております。これも一つの大きなものづくりだというふうに思っておりますし、もう一つがこれまでの農林水産業、まさに都を支えてきたというレベルの高い農林水産業があるわけでございますし、こういった点、やはりきっちと連携をする中で、これからやっぱりまちづくりの基本にこれを据えていきたいというふうに思っております。それぞの活動をさらに広めるという部分の中では、これからどのように発展させていくのか、当然、今年のイベントは一応終わったわけでございますから、来年度以降、ご関係の皆さん方のご意見や、またお知恵もお借りしながら、これをどう膨らましていくのか、究極的にはこの国民文化祭で終わらさずに、もののづくりのまち南丹という形のことを引き継いでいきたいというふうに思っておるところでございます。幸い昨日も山田知事が南丹市にお越しになって、「わいわいミーティング」というのを開催いただきました。今日の京都新聞の朝刊に掲載をいただいたわけでございますけれども、これもものづくりを通じた地域の活性化というテーマでお話をしていただきました。こういう機運も含めて、これからものづくりに繋げてい

きたいというふうに考えております。

また、次の質問の人権の問題。私どもも、これはこれからまちづくりの中で大きな施策だというふうに考えております。答弁が教育長からということになっておりますが、私もこれからのこの人権のまちづくりというのはやはり重視し、今ご質問の中でありましたように、さまざまな課題があることも確かにございますので、十分にそれを踏まえながら、努力をしていかなければならぬとこのように思っております。

3点目に、産業振興の部分で企業の課題でございます。ご質問の中でもおしゃっていただきましたが、南丹市の工場等誘致条例、また京都新光悦村企業立地促進条例、こういうような条例も設けまして、雇用の場の確保、また南丹市経済の振興を図る目的をもってこの条例も制定させていただき、それぞれ企業誘致にも努力をいたしておりますところでございます。お陰さんで多くの企業がこの状況の中でございますけれども立地をいたしました。そして、すばらしい技術を持った優良企業が大変多くお出でいただいておるということで大変有り難く存じております。まず、この点につきまして、その雇用という問題。これは実はこの場でも申したことがあると思うんですが、新設立地っていうのがほとんどございませんで、移転ということがございます。ですので従来の工場におられた方がこちらに移転されてということで、継続雇用が大変多ございますので、なかなか市民雇用ということが、すぐには結びつかないという側面があることも事実でございますけれども、誘致当初から、できるだけ地元雇用していただきたいというふうなことをお願いをしておりまし、折に触れてこのこともお願しておりますし、またご理解もいただいております。こういった中での現状につきましては、実は今年になってからはちょっと震災の影響等、また経済状況もあった中で、地元雇用の正社員につきましては僅かに増加しておりますけれども、いわゆるそれ以外のパート・アルバイトの方の地元雇用というのは減っております。ただ、来年に向けて、やはり新規採用枠を地元の方からできるだけというような声もいただいておりますので、このことについても努力を我々もしていきたいというふうに思っております。

次に、こういった中で、私は今立地をしていただいたからそれでええということではないと思っております。一つには、この南丹市にお出でいただいて、なかなかこう情報という部分。やはり京都市内に立地していたら、もうちょっと情報入ったのについてふうな話も実は聞いております。やはりこのことは重要だというふうに思っておりますし、とりわけそういうような点で、これから情報等の支援というのをどのようにできるのか。これは京都府の南丹広域振興局や、また京都府の外郭団体等につきましても、こういうふうなことは支援していかなければならぬということを、共通認識を持っておりまして、これからも連携をさらに強めていく中でやっていかなければいけないと思ってます。それと、もう一つは八木町内では企業間同士のネットワーク化も進んでいただいておりますし、また新光悦村の中でもそのネットワーク化を進めていただいております。こういう動きをどのように拡大をしていくのか、また、有効なものにしていくのか

というのは我々大変これにつきましては課題意識を持っております。ただ、企業の皆さん方のニーズというのを踏まえる中で、それぞれやっていかなければなりませんし、先ほどご質問の中でおっしゃいましたように、これによって地元の企業にも連携がつけられる。ひいては地域経済全体にこの波及効果を持っていく。この点は今、これから課題であるというふうに認識しております。先ほど申しましたように、やはり行政としてやれる部分というのは、やっぱりしっかりと京都府や国とも連携しながら誘導していきたいというふうに思っておりますし、何よりも我々自身が、企業ニーズっていうのが、スピード感といいますかね、行政は遅いというて言われがちでございます。こういった課題も意識改革の中で克服していかなければならないこういう課題であるというふうに思っております。さまざまご指摘いただきました中で、これから、まさに究極的には雇用の促進、もう一つが地域経済の振興、これを目的に、これからも企業誘致や、また、お出でいただいた企業との連携をさらに強めていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 山下澄雄議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国民文化祭の学校教育への取り入れについてということですが、教育委員会といたしましては、このたびの国民文化祭開催を契機といたしまして、ものづくりをテーマにした取り組みを教育活動の一環に位置づけまして、市内各小・中学校が国民文化祭、南丹ものづくりの祭典に主体的に参加するよう指導してきたところでございます。特に、祭典祭事の一つとして取り組みました、「我が校のものづくり展」につきましては、教育委員会が独自に企画・立案・実施したものでございまして、期間中、約2,000名ほどの方々にご覧をいただくことができ、好評を博したというふうに考えております。こうしたものづくりに関する教育活動につきましては、スポーツ活動ですとか、音楽活動に比べますと極めて地味な活動であるわけですが、児童・生徒の文化・芸術活動に対する興味、関心を高めるだけに留まらず、市内各小中学校がこの「我が校のものづくり展」に参加いたしまして、その各学校におけるさまざま、そしてユニークな創作活動、例えはある学校では薦を使いまして、集団で本当にユニークな創作作品をつくり出しましたが、こうした創作活動を通して思考力、表現力といった力を高めながら、また創造性を培ったり、あるいは情操を豊かにするというような、そういう教育的な成果も納める一つの契機になったんではないかというふうに考えております。今後におきましても、この国民文化祭を契機として、児童・生徒の中に育まれましたものづくりの精神を大切にしながら、ものづくりの視点を積極的に教育課程に位置づけて、教育内容がより豊かなものになるように、各学校・園への指導を引き続き行っていくことといたしております。また次年度以降、教育委員会として、例えはものづくり技法を競い合うような、そういう子などを対象にした授業についても検討していきたいというふうに

考えておりまして、学校における教育活動と相まって、本成果が検証、発展するものとなるように努めてまいりたいと考えております。

次に、人権教育についてであります、議員ご指摘のとおり、人権の尊重は人間が社会生活を営む上での基盤となるものでございます。市民一人ひとりが生涯にわたって学び続ける必要があるというふうに考えておりまして、この点からも教育委員会の果たす役割は大変大きいと認識をいたしております。このため学校教育におきましては、すべての教育活動に命と人権の視点をあてながら、同和問題を人権問題の柱に位置づけ、そして児童、生徒が自ら人権意識を高めていこうとする、そういった指導の充実に努めているところでございます。また社会教育におきましても毎年度、広く市民に人権に関する学習機会を提供をさせていただき、人権教育講座あるいは人権教育にかかる指導者研修会、さらには障がいのある方の社会参加の促進と交流深める障がい者成人講座などを実施しております。こうした取り組みを通して、例えば全市民を対象といたしまして実施しております3回シリーズの人権教育講座におきましては、延べ受講者、毎年度300名から400名学んでいただいておりますし、この講座、テーマを変えておりまして、同和問題とか、あるいは障がい者問題とか高齢者問題、こうしたテーマによって受講者が異なっているという状況がございます。しかしながらですね、議員ご指摘のとおり、これらの受講者、ほぼそのレベルで留まっているという実態もございます。今後、より多くの市民の方々が、より自発的に、そして、より積極的、さらには主体的に参加をいただき、しかもその成果が市民の中に波及していく、そのようなものになるように内容面とか、あるいは方法面からも見直しを加えていくことが必要だというふうに考えております。従いまして今後におきましても、人権啓発部門を幅広く担う市長部局とも連携をいたしまして、また南丹市人権教育・啓発推進協議会の取り組みとも相まって、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けて、現状の事業効果をしっかりと検証させていただき、さらには、例えばワークショップ形式といったような主体的に参加いただけるような、そういう人権教育講座あるいは指導者研修のあり方を再検討することを通して、より効果的な人権教育の充実推進に向けて、引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

山下澄雄議員。

○議員（8番 山下 澄雄君） 国民文化祭、ものづくり、人間生活する基本がものづくりでございます。子どものときから鉛筆を自分で削れ、食べる物を自分で調理ができる。これぐらいな生活の基本のものづくりは子どもの間にしつけるのがいいかと思います。これらを積極的に進めていただきたい、このように思います。

人権教育におきましては、さすが教育長、しっかりと答弁を行動で見せてくれるという、形に現れるものを見せていただきたい、それをお願いしたいです。

それと、企業支援でございますが、ＴＰＰのときでもですが、企業活動、輸出産業の支援と農業が対立をするという構図がありますが、この南丹市における中山間地で兼業農家を支え、農家の後継ぎを支えてきたのは、それは役場や郵便局もありますが、多くの企業がそれらを受け入れ、それでその農業が保たれているという現実もございます。ですから、何も企業を育てることが農業を衰退させるではなく、企業が中山間地の農業を支えてきたという、こういう事実の中で、農業と製造業、タイアップしていけるのは当然だと思います。それと、企業における波及効果、日本の工業近代化のはじめであります鉄砲づくり、これがはじまった頃は、一丁百軒と言われまして、一丁つくるのに100人の職人が動いたと、それだけの波及効果があった。今、自動車の波及効果でいきますと、1台1万軒以上の、いや10万軒までの波及効果があると思います。それらが国内生産されていたときは、日吉町や南丹市の山間僻地の中にも、その関連企業の協力工場があったぐらいです。それらが今、海外へ全部出でていってこの地域の不況になっている。こういったことを踏まえますと、今、大震災やタイの工場の内容を聞いておりまして、コスト減のために巨大工場をつくりすぎたと。それで一つの拠点がやられた場合、企業の存亡にまでかかわってきた。これからは、やはりコストはかかるても分散化が必要となってくるという、今、タイの工場担当者の人からも昨日、聞きました。そんな中ですから、これからも地方にいろんな先端技術はやはり日本、まだまだ日本でつくるなければならない、こういった企業を育て、地域の活性化、そして、農業が衰退することなく地域で営める、こういった形を持っていっていただきたいと思います。それと、やはり行政はレスポンスが遅い、これは直していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 以上で、山下澄雄議員の一般質問を終わりました。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日、11月30日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会します。

ご苦労さんでございました。

午後3時51分散会
